

信用金庫制度の維持・発展に向けて

平成20年7月4日

社団法人 全国信用金庫協会
信 金 中 央 金 庫



～ 目次 ～

●信用金庫業界の概要1

1. 中小企業の重要性和信用金庫

- (1) 我が国における中小企業の重要性2
- (2) 中小企業金融ニーズの実態3
- (3) 中小企業金融と信用金庫11

2. 協同組織金融機関の存在意義

- (1) 市場経済下における使命12
- (2) 対象の専門性と地域密着型金融13
- (3) 諸外国の事例15

3. 信用金庫の今日的機能・役割

- (1) 地域密着型金融の重要な担い手16
- (2) 地域・中小企業の再生・活性化17
- (3) 地域貢献活動の展開20

4. いくつかの論点についての考え方

- (1) ガバナンス25
- (2) 地区32
- (3) 規模と協同組織性35
- (4) 業務規制のあり方38

5. 信用金庫の使命達成に向けて41

6. おわりに43

●信金中央金庫の概要

- 1. 信用金庫の中央金融機関44
- 2. 信金中金を通ずる資金の流れ45
- 3. 信金中金の出資等の状況47
- 4. 信用金庫業界の信用力の維持48
- 5. 信用金庫の業務機能の補完51



～ 信用金庫業界の概要 ～

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

信用金庫業界の規模・業績の概況

－平成20年3月末(速報版)－

信用金庫数 281金庫

店舗数 7,686店

役職員数 11万2千人

会員数 928万人

預金量 113兆円

貸出金 63兆円

当期純利益 903億円

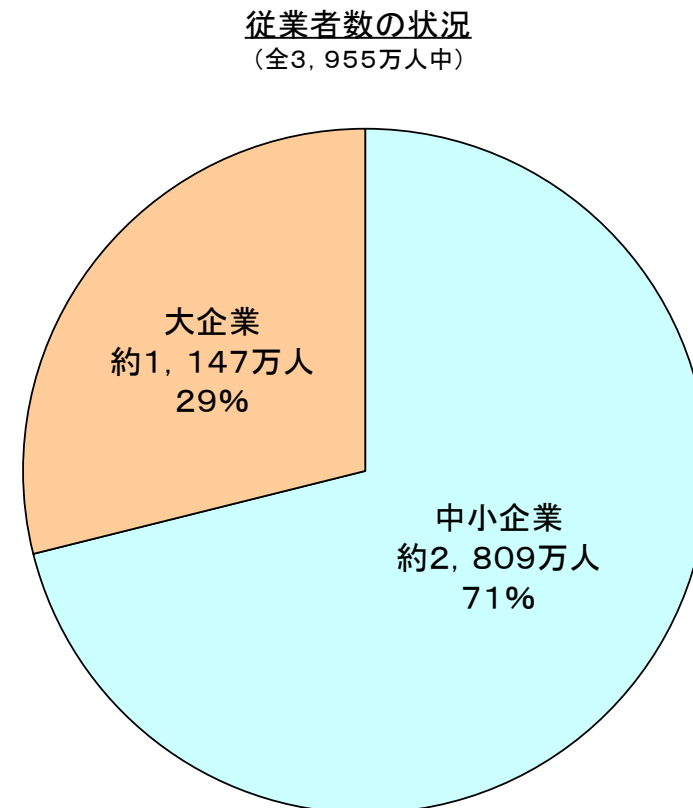
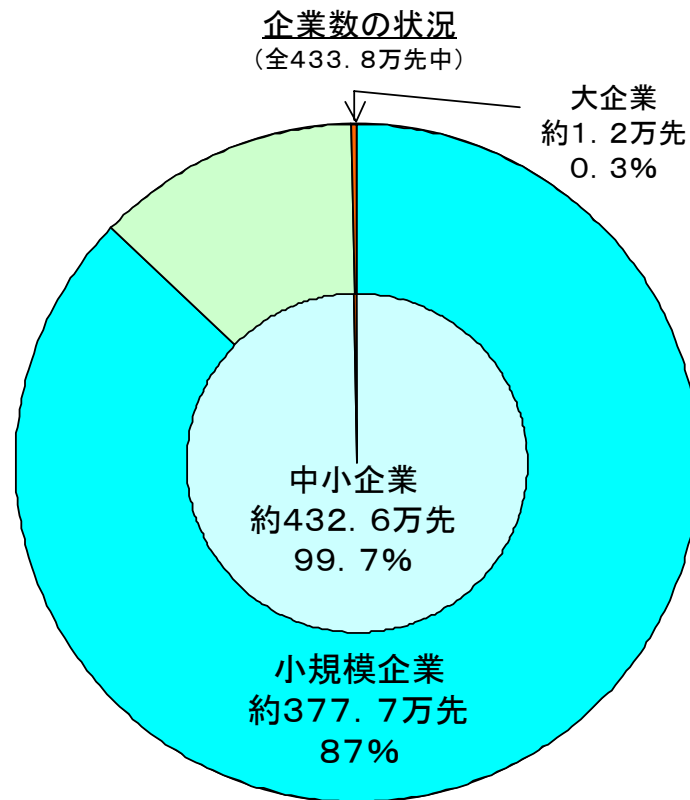
自己資本比率 11.74%



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(1) 我が国における中小企業の重要性

我が国では、全企業数の99.7%が中小企業であり、そのうち9割弱は従業員数20名以下の小規模企業です。また、中小企業は、雇用者の7割を創出しています。



(注) 中小企業の定義／中小企業基本法に基づく
小規模企業の定義／製造業・その他:従業員20人以下
商業・サービス業:従業員5人以下

(資料) 平成19年11月8日 経済財政諮問会議資料加工



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態①

あなたとまちとフェイス to フェイス
Face to Face

金融審議会の答申においても、中小企業金融分野では、産業金融モデルが依然として有効性を失っていないことを指摘しています。

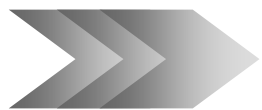
●『中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン』（平成14年9月：金融審議会答申）～抜粋～

<中小企業・個人等 リテール金融の将来像について>

・地域金融機関の将来像を考えると、引き続き地域に根ざして企業の経営内容を詳細に把握し、きめ細やかに地域住民・企業ニーズに対応することによって、経営基盤の強化を図っていくことが核になる。

<間接金融の重要性>

・中小企業や個人等を対象とするリテール金融においては、全ての企業が市場を利用できるようになるわけではなく、また、長期的なリレーションシップを基礎にしたリスク管理が可能であると考えられることから、産業金融モデルが依然として有効性を失っていない。



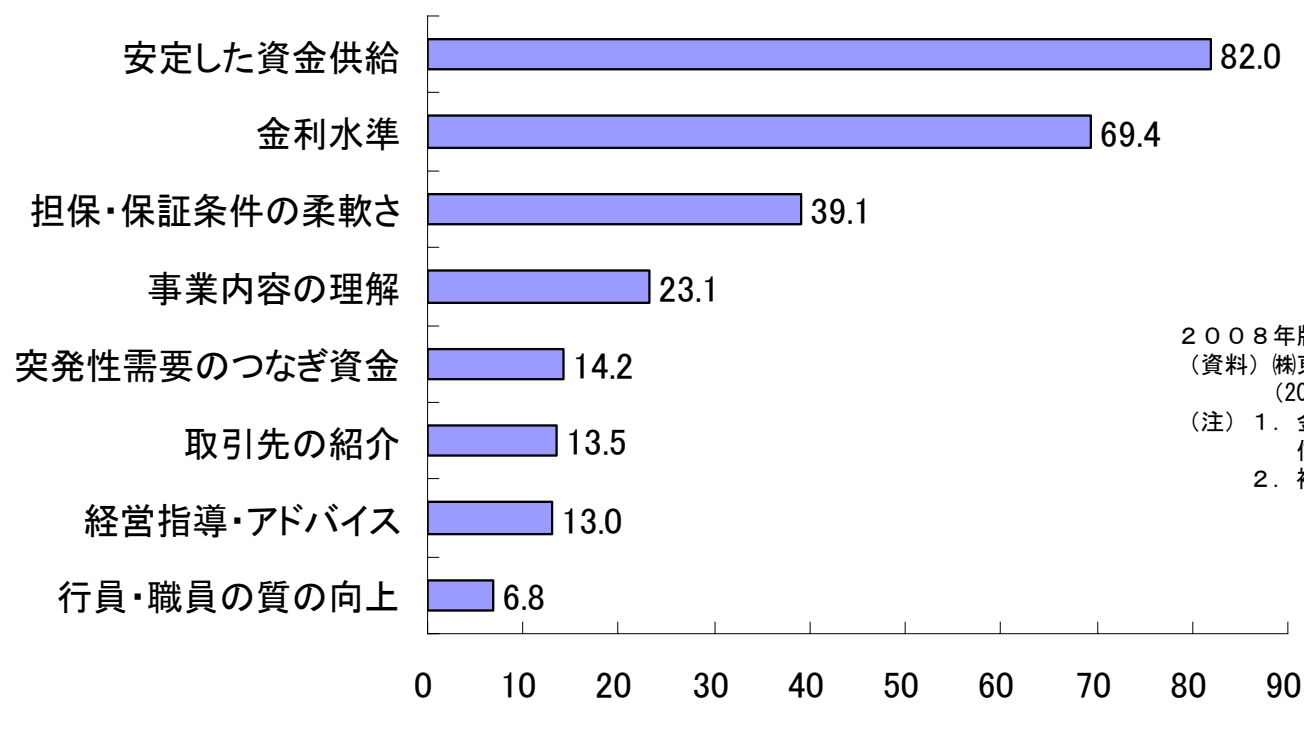
1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態②

あなたとまちとフェイス to フェイス
Face to Face

中小企業は、金融機関に対して「安定的で円滑な資金供給」を求めています。

中小企業が金融機関に求めている取組・サービス



2008年版・中小企業白書より再編、加工
(資料) ㈱東京商工リサーチ「資金調達に関する実態調査」
(2007年11月)

(注) 1. 金融機関とは普通銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合を指す。
2. 複数回答のため合計は100%を超える。



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態③ 1/5

全国信用金庫協会(全信協)では、外から見た信用金庫像を掴むため、小規模事業者層に対して意識調査を行いました。

* 全信協外部委託「金融機関取引に関するアンケート調査」

- (1) 調査地域、調査時期
全国、平成19年10月
- (2) 調査対象
・法人及び個人事業主
(従業員10人以下かつ資本金1億円以下)
・調査会社(株)東京商エリサーチのDBより無作為に抽出
- (3) 配布・回収状況
配布9,998件 有効回収件数 1,128件 回収率11.3%
- (4) 主な調査項目
①取引している金融機関について
②金融機関との取引について(信用金庫以外の金融機関との比較)
③信用金庫の出資会員制度、総代会について
④信用金庫について など

○ 地区別回収状況

地区	配布先数	回収先数	回収率
北海道	424 先	52 先	12.3 %
東北	798 先	100 先	12.5 %
関東	3,481 先	411 先	11.8 %
北陸	297 先	38 先	12.8 %
東海	1,230 先	128 先	10.4 %
近畿	1,626 先	165 先	10.1 %
中国	620 先	80 先	12.9 %
四国	350 先	44 先	12.6 %
北九州	570 先	54 先	9.5 %
南九州	602 先	56 先	9.3 %
合計	9,998 先	1,128 先	11.3 %

○ アンケート回収先の属性

		構成比
人格	法人	76.0%
	個人事業主	24.0%
従業員	0人～5人	94.8%
	6人～10人	5.2%
業種	建設	27.9%
	製造	7.0%
	卸売	12.4%
	小売	18.4%
	不動産	12.3%
	運輸	1.2%
	通信	0.3%
	サービス	8.7%
	飲食	0.6%
	農林・水産	0.7%
	その他	10.6%

調査会社が独自のデータベースから任意に抽出した小規模事業者について全国的に調査



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態③ 2/5

全信協調査では、小規模事業者層の6割が信用金庫と取引をしており、また、4割強が信用金庫をメインバンクにしています。

<調査結果(従業員10人以下)>

	継続取引 金融機関	メインバンク
信用金庫	60.9%	43.0%
都市銀行	26.1%	16.6%
地銀・第二地銀	49.6%	34.3%
信託銀行	0.5%	0.1%
外資系	0.2%	0.0%
信用組合	6.6%	2.5%
労働金庫	1.0%	0.1%
郵便局	10.3%	0.1%
農中・商中	2.6%	0.8%
農協・漁協	8.4%	1.4%
インターネット銀行	1.5%	0.1%
政府系金融機関	5.2%	0.6%
その他	0.4%	0.5%

*複数回答あり

(資料)全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』

<(参考)中小企業向け貸出先数>

	貸出先数	シェア
信用金庫	123.8万先	35.0%
国内銀行	230.4万先	65.0%

(注)国内銀行は中小企業基本法ベース

(資料)日本銀行「貸出先別貸出金」(平成20年3月末)



1. 中小企業の重要性と信用金庫

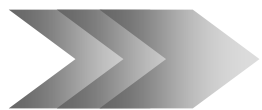
(2) 中小企業金融ニーズの実態③ 3/5

信用金庫は、柔軟な対応、長期の取引関係やコミュニケーションなどから、特に融資取引の現場で支持されています。

○ 融資取引全般について

	信用金庫			それ以外			(A)-(B)
	非常に思う、 思う(A)	どちらともい えない	思わない、全 く思わない	非常に思う、 思う(B)	どちらともい えない	思わない、全 く思わない	
長年培ってきた金融機関との信頼関係やコミュニケーションが、ご融資(お借入)の交渉に生かされていると思いますか。	49.2%	24.2%	26.6%	32.9%	30.1%	37.0%	16.3%
貴社の事情を汲み取り、融資金額や期間、返済方法、担保・保証について柔軟な対応をしてくれていると思いますか。	44.3%	31.2%	24.5%	29.1%	37.4%	33.5%	15.2%
貴社は金融機関と対等な関係でご融資(お借入)の交渉を行っていると思いますか。	45.5%	28.0%	26.5%	30.5%	34.2%	35.3%	14.9%
他の方に、融資取引を勧めたい金融機関といえますか。	35.9%	44.1%	20.0%	21.1%	52.4%	26.5%	14.8%
貴社が必要とするだけの資金提供が受けられていますか。	52.7%	27.3%	20.0%	42.4%	34.9%	22.7%	10.3%
融資の申し込みから決定・実行まで満足できるスピードだと思いますか。	54.3%	27.4%	18.3%	44.4%	31.5%	24.1%	9.9%
ご融資(お借入)の際、金融機関の姿勢は、支店長や担当者等の異動などに関わらず、一貫していると思いますか。	44.2%	34.7%	21.0%	34.6%	37.8%	27.6%	9.6%
金融機関の融資(お借入)の判断に、貴社の事業の将来性が加味されていると思いますか。	35.3%	34.1%	30.5%	30.0%	34.7%	35.3%	5.3%
金融機関は、融資(お借入)の際、必要以上に担保や保証を求め過ぎていると思いますか。	34.1%	29.7%	36.2%	37.6%	34.7%	27.7%	-3.5%
金融機関は、融資(お借入)の諾否を、財務諸表などの財務データだけで判断していると思いますか。	40.8%	32.1%	27.1%	49.6%	29.4%	21.0%	-8.7%

(資料)全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態③ 4/5

信用金庫は、「なくてはならない」金融機関として、顧客との強い信頼関係を築いています。

○貴社の事業にとって信用金庫は「なくてはならない」と思いますか。

	非常に 思う	思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	全く 思わない
構成比	6.7%	39.8%	29.7%	16.2%	7.6%
(小計)	46.5%			23.8%	

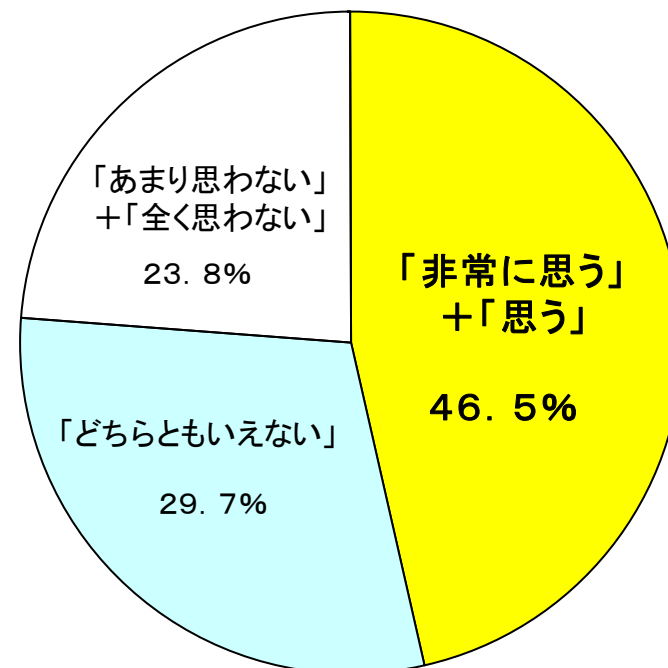
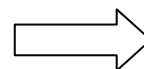
(資料) 全信協『金融機関取引に関するアンケート調査』

○融資に関する競合があった場合、最終的に選択した理由

	信用金庫	都市銀行	地方銀行
その金融機関と信頼関係がある	51.9%	12.5%	28.2%
融資金利が最も低かった	36.5%	62.5%	61.5%

*複数回答あり

(資料) 全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』





1. 中小企業の重要性と信用金庫

(2) 中小企業金融ニーズの実態③ 5/5

信用金庫は、お客さまの声を良く聞いています。誠意を持った対応で信頼できる金融機関であると見られています。

○ 取引全般について

	信用金庫(A)	それ以外(B)	(A)－(B)
気兼ねなく相談できる	60.3%	35.0%	25.3%
相談・質問・意見及びトラブルに対して、よく聴き、誠意をもった的確に対応している	21.1%	13.0%	8.1%
相談に十分な時間をとってくれる	31.2%	23.4%	7.8%
自社の内容について必要以上に詮索しない	37.0%	30.4%	6.6%
自社の経営・事業内容をよく理解している	33.5%	28.0%	5.5%
適切な情報提供をしてもらえる	27.4%	23.4%	4.0%
自社の立場に立った対応をしている	20.5%	16.6%	3.9%
好景気・不景気に関わらず、いつも変わることなく、安定的に必要な融資を実行してくれる	21.3%	17.8%	3.5%
取引を通じて、他の中小企業経営者との交流が深まった	4.3%	3.4%	0.9%
適切な提案・アドバイスをもらえる	21.8%	21.4%	0.4%
支店と本部の連携が上手くいっていないようだ	4.4%	5.0%	-0.6%
取引を通じて、自社の財務・金融能力が高まった	5.5%	6.4%	-0.9%
取引状況に応じた金利等の優遇・特典を受けたことがある	11.6%	12.8%	-1.2%
最近、利用していた店舗が廃止になった	3.5%	6.6%	-3.1%
過剰な資金の借入れについて“お願い”されたことがある	6.8%	12.2%	-5.4%
不便を感じるようになった	9.4%	18.0%	-8.6%

*複数回答あり

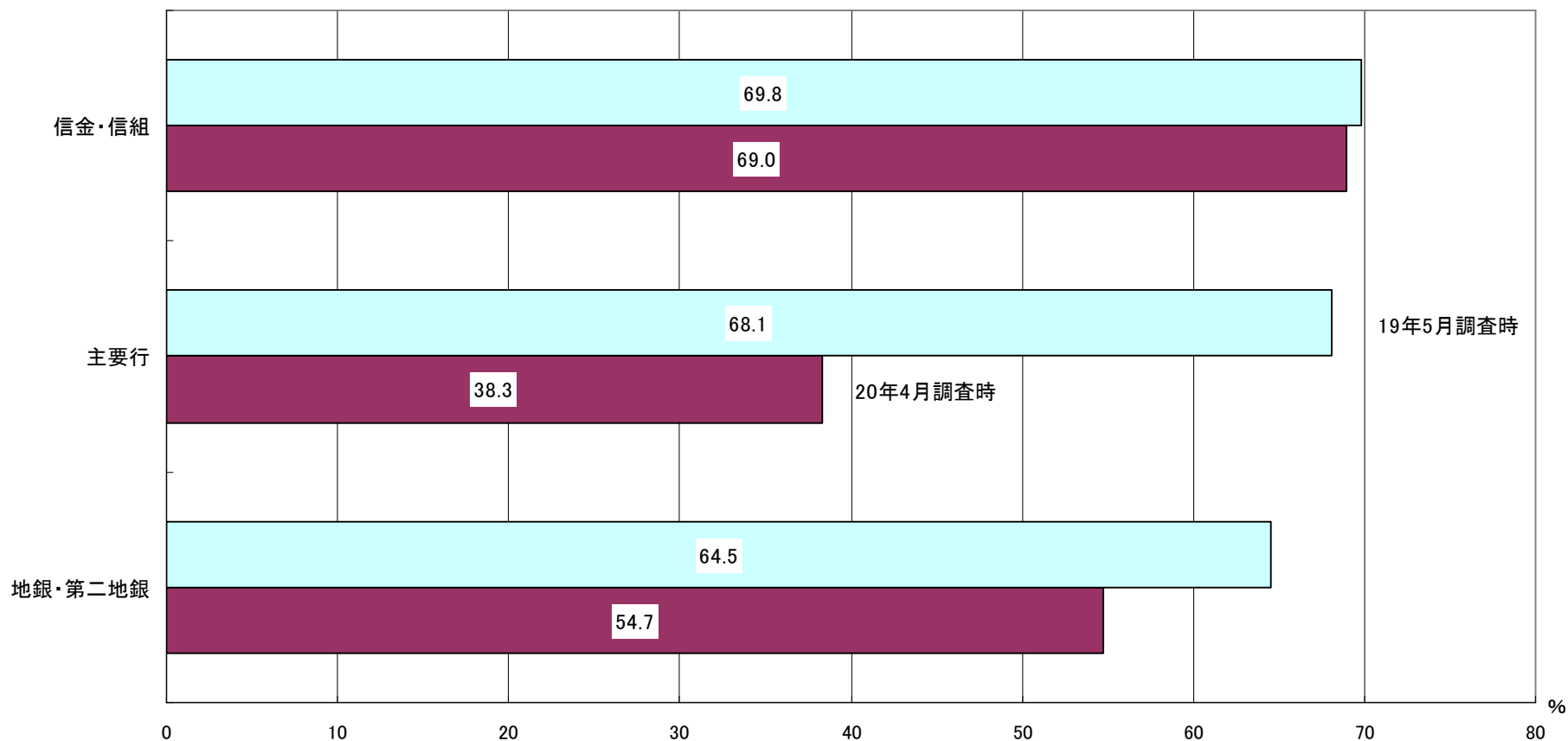
(資料)全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』



(参考資料) 金融庁によるヒアリング調査結果

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

中小企業への融資姿勢を「積極的」「やや積極的」と評価した割合



(注) 全国の財務局において実施した、経営指導員などへの聴き取り調査

(資料) 金融庁公表資料

地元とともに

信用金庫



1. 中小企業の重要性と信用金庫

(3) 中小企業金融と信用金庫

小規模企業ほど、①情報の非対称性が強い、②財務体質がぜい弱であり、
規模の経済が働きにくい



こうした層の金融ニーズは、営利目的と事業の効率性を重視する
株式会社銀行だけでは十分にカバーできない



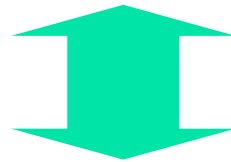
資本の論理に左右されない相互扶助・非営利の信用金庫が安定的かつ円滑に
資金を供給することにより支えていく必要がある



2. 協同組織金融機関の存在意義

(1) 市場経済下における使命

市場経済型の枠組みは、経済の効率性や成長性を
確保するためには重要な仕組み



市場の競争原理のみに委ねる政策は、地場産業の衰退、地域経済の
疲弊を進め、都市と地方の格差、コミュニティの崩壊等、地域社会の
持続可能性を困難なものとする



市場経済下においては、市場経済における行き過ぎを是正する
協同組織の機能がきわめて重要



2. 協同組織金融機関の存在意義

(2) 対象の専門性と地域密着型金融①

信用金庫は一貫して中小企業に対する安定的な資金供給を行っており、「対象の専門性」を有する信用金庫の存在意義は不変です。

●『協同組織形態の金融機関のあり方について』（平成元年5月：金融制度調査会中間報告）～抜粋～

<専門金融機関の必要性について>

・中小企業、個人等の分野において十分な金融サービスを確保するため、これらの分野を専門とする金融機関は、今後とも必要。

・金融情勢の如何にかかわらず、中小企業・・・等に対する安定的な資金供給を確保する必要性があり、こうした観点からも、これらの分野を専門とする金融機関を存置する必要性が高い。

— 貸付規模が比較的小口であること、及びリスク判断において個別の事情を斟酌する必要があることなどの理由から、円滑な金融の確保のためには、一般の金融機関に加えて、これらの分野を専門とする金融機関の必要性が高い。

— 取引先が多数にのぼることに加え、その金融ニーズも個々の事情に即し極めて多様であり、一般の金融機関のみでは、十分な対応が困難。

<競争制限について>

・他の金融機関が当該専門分野に参入することが排除されているわけではない。・・・「対象の専門性」による専門金融機関が存在することが、金融機関相互間の競争を制限することにはならない。



2. 協同組織金融機関の存在意義

(2) 対象の専門性と地域密着型金融②

協同組織金融機関に対しては、相互扶助・非営利といった特性をより一層活かした取組みが期待されています。

- 『地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について
—地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を—』
(平成19年4月:金融審議会報告)～抜粋～

<協同組織金融機関の特性を活かした取組み>

・今後の地域密着型金融の取組みにおいては、各金融機関が、顧客や地域のニーズを的確に把握し、「選択と集中」の徹底・深耕を図る必要がある中、協同組織金融機関に対しては、相互扶助・非営利といった特性をより一層活かした取組みを求めることが適当である。



2. 協同組織金融機関の存在意義

(3) 諸外国の事例

協同組織金融機関は、諸外国においても歴史、経済、文化、制度などの違いはあるものの、重要な役割を果たしています。

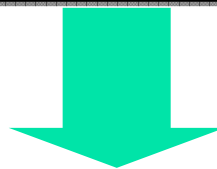
平成20年4月18日第2回WG 有識者からのヒアリング ～抜粋～

- ・ 米国における協同組織金融機関制度

市場原理が強く働くと言われるアメリカでも、数の上ではありますが、50%以上が協同組織金融機関でありまして、コミュニティバンクをこれに加えれば、90%以上が協同組織性を持った金融機関

- ・ 欧州における協同組織金融機関制度

ヨーロッパの協同組織金融機関がどのような地位を持っているのかというところの表を組合員数や顧客数、従業員数、あるいは預貸シェアを見まして、・・・非常に充実した協同組織金融機関グループが存在しているということがわかる。



協同組織金融機関の存在意義が国を超えて普遍性をもって認知されていることの証左

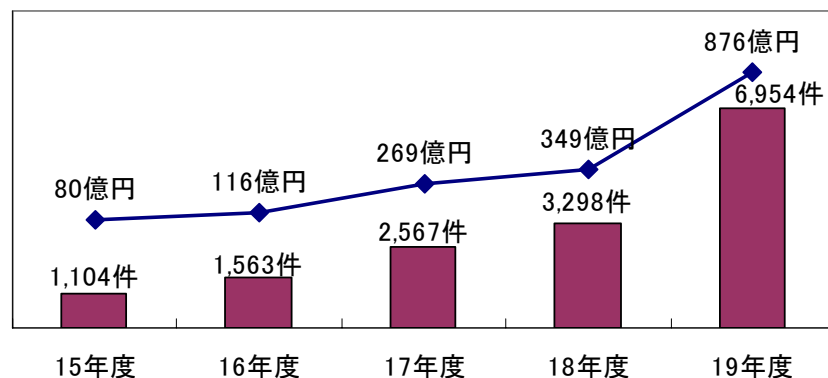


3. 信用金庫の今日的機能・役割

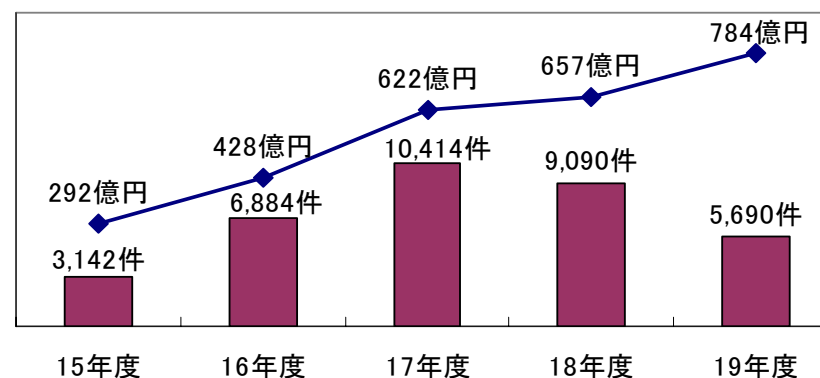
(1) 地域密着型金融の重要な担い手

信用金庫業界では、創業支援、ABL、再生計画策定やPFI事業向け融資に積極的
に取り組んでいます。

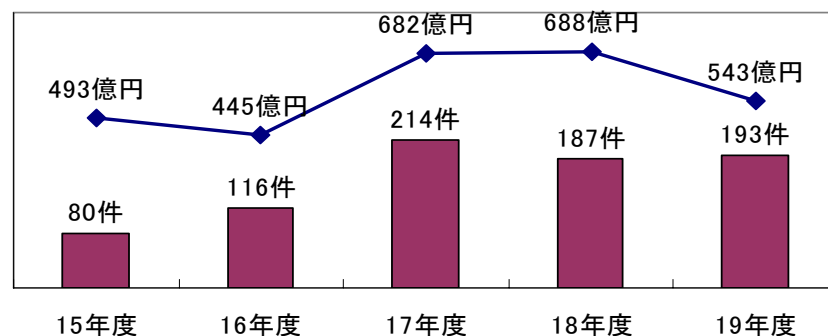
創業支援融資の推移(期中実績)



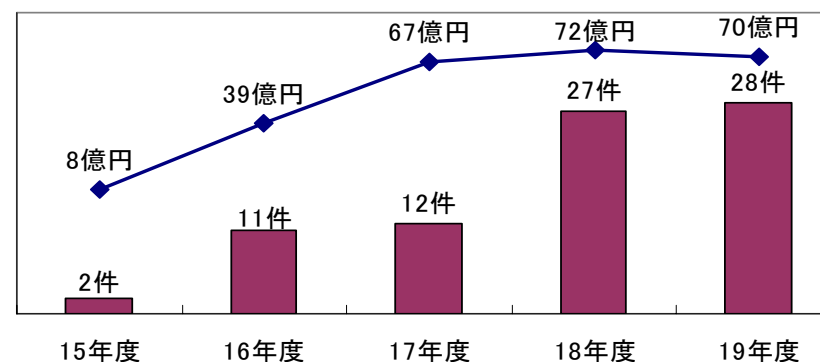
ABL(動産・債権譲渡担保融資)の推移(期中実績)



再生支援協議会と連携した再生計画策定先数の推移
(期中実績)



PFI事業向け融資の推移(期中実績)

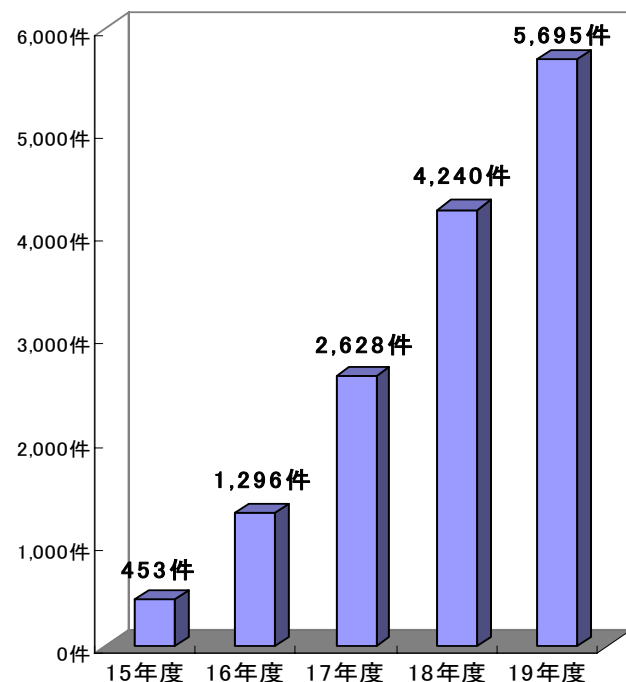


3. 信用金庫の今日的機能・役割

(2) 地域・中小企業の再生・活性化 ①

信用金庫業界では、複数の信用金庫が協力してビジネスフェアを開催することにより
広範囲なビジネスマッチングに取り組んでいます。
また、全信協では、平成16年2月より信用金庫の情報提供能力の支援・強化を図る観点
から「しんきんビジネス・マッチングサービス」を実施しています。

ビジネスマッチング成約件数の推移
(期中実績)



地区単位でのビジネスフェアの開催状況

名 称	参加金庫数	出展数
しんきんいいもののフェア(北海道地区)	24金庫	57社
ビジネスマッチ2007・いいものテクノフェア 2007(東北地区)	28金庫	144社
しんきんビジネスフェア2007「北陸ビジネス 街道」(北陸地区)	18金庫	500社
ビジネスフェア2007(東海地区)	40金庫	454社

※このほか、都道府県単位、金庫単位でも多数のビジネスフェアを開催
(別添冊子「地域活性化事例集」参照)。

全信協「しんきんビジネス・マッチングサービス」の稼働状況

・参加金庫数:218金庫 ・情報登録件数:1,811件(20年3月末現在)



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(2) 地域・中小企業の再生・活性化②

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

地域再生・活性化に向けた統一的な業界事業として、商店街応援キャンペーンを積極的に推進していきます。

●商店街応援キャンペーン 実施概要

<趣旨>

協同組織金融機関である信用金庫は、それぞれが根ざす地域と使命共同体の関係にあるが、最近では産業空洞化、地域間・企業規模間の格差が拡大する傾向にあり、信用金庫においても企業再生、地域活性化のためにさまざまな施策を講じてきている。

本会ではこれらの課題に対し、「地域活性化しんきん運動」として、信用金庫業界が一体となって地域を支援する事業やイベントを実施することについて検討を重ねてきた。この結果、多くの信用金庫が課題として抱えている「商店街の活性化」を統一テーマとする支援策を推進することとし、業界一体となった「商店街応援キャンペーン」を実施することとする。

<目的>

全国の信用金庫が地元の商店街を元気づけ、もって地域経済の活性化に寄与する。

<期間>

平成20年6月1日(日)～12月31日(水)

<活動>

- (1)「地元でお買い物」ポスターの信用金庫店頭・商店街への掲出
- (2)「エコ・バッグ」の配布
- (3)「商店街ルネッサンス・コンテスト」の実施 等

<主催> 社団法人全国信用金庫協会

<後援> 中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国商店街振興組合連合会



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(2) 地域・中小企業の再生・活性化③

業界の中央機関である信金中央金庫では、全国の信用金庫が行う商店街や観光地等の活性化を支援するため、コンサルティング・情報提供等を実施しています。

●地域振興支援コンサルティング

<概要>

信金中央金庫では、信用金庫と共同して、商店街や観光地等、地域活性化のための各種提案を行うとともに、専門家の派遣、ノウハウや情報の提供を目的とした研修等を実施している。

<支援メニュー>

1. 地域振興支援コンサルティング・アドバイジング業務
専門家の派遣、地域実態調査、地域振興に関する提言の実施、具体的施策の展開 等
2. 地域振興支援実務研修
地域振興の中心となるべき信用金庫職員の育成 等
3. 情報提供・講師派遣
「信金中金月報」の発刊、各種調査レポート等の提供、専門分野に関する研究員の講師派遣 等

<具体例>

1. 北海道:「観光を核とした市街地再生」
地元資源を利用した観光による活性化のために、サクランボのブランド化、観光振興公社の設置、道の駅の機能見直し、住民参加体制整備、行政の支援などを柱に提案を実施
2. 関東:「自治体の地域振興策立案」
商工会議所、市役所等の実態調査の結果を通じて問題点・課題を認識してもらうとともに、今後の取組みの方向性への示唆を与えることを目的に実施
3. 静岡:「地域産業活性化策の立案」
地域の経済分析、輸送用機器の既存産業とIT・光の新産業の実態把握と活性化策を提言
4. 大阪:「駅前再開発事業の基本計画作成」
私鉄沿線駅前での再開発事業に対して、望ましい用途構成と必要事業額を算出



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(3) 地域貢献活動の展開① 1／4

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

信用金庫による協同組織ならではの地域貢献活動事例(一例)

<「しんきん協議会」による地域貢献>

都内信用金庫の営業店が、個別信用金庫の枠を超えて区や市ごとにまとめ、しんきん協議会を設置。協議会では、地元の中小企業や地域住民のニーズに応えるべく、その地域ならではのきめ細かい活動を一丸となって推進するために、地域貢献活動を行っている。

【地域貢献活動内容例】

- ・商工団体開催のイベントへの協賛・参加
- ・経済講演会の開催
- ・商店街へのポスターの寄贈(正月営業告知ポスター)
- ・行政区との制度融資についての意見交換
- ・交通安全運動への協力
- ・こども相撲大会等への協賛による地域の青少年育成への貢献



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(3) 地域貢献活動の展開① 2／4



<高齢者ケア訪問>

全店(30店舗)で1,767先の高齢者世帯をピックアップ。ピックアップの基準は、①独居(高齢者の一人住まい)②昼間独居(同居の若者が勤めに出ると一人住まい)③高齢者夫婦。

2004年5月から渉外担当者が毎月最低1回は訪問し、困っていることがないか、健康状態はどうか等について尋ねている。営業店は毎月訪問結果を取りまとめのうえ、地域共生課へ報告している。

訪問時に、いつもと違う様子に気づき病院にお連れした例もある。体調をお伺いしながら、悪徳リフォーム業者や振り込め詐欺への注意喚起等もして、どんな些細なことでも相談いただけるようになればと訪問活動を続けている。

<バイオマス(生物資源)に着目したNPO法人の設立>

地域の森林を利活用して地域活性化につなげることが地域内市町村の共通テーマと位置づけ、木質バイオマス(生物資源)に着目し、理事長自らが代表となってNPO法人「バイオマスもがみの会」を設立した。

同会では、バイオマス関連事業の推進や各種セミナー・シンポジウム等の開催・支援を行っており信用金庫で資金面の支援をしているほか、職員が各事業のサポートにあたっている。

また、同信用金庫はバイオマス利活用に取り組む取引先企業への支援を実施。これまでに約11億円の融資や新分野・事業進出に関する情報提供等を行っている。そのほか、地元大学が開催している企業向け勉強会のバックアップや、東京大学大学院とのバイオマスの利用研究に関するアドバイザリー契約締結によるバイオマスの利用高度化に関するフォーラム・相談会等の開催など、地元企業と産学官との地域一体ネットワークづくりを行っている。



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(3) 地域貢献活動の展開① 3／4

< 移送サービス >

1995年1月17日の阪神淡路大震災を契機にボランティア活動を開始した。三木山森林公園の救援物資備蓄基地での物資の仕分けからスタートし、その後、仮設住宅への入居のお手伝いや救援物資の配達、夏は雑草刈りや害虫の駆除、冬はすきま風を防ぐ目張り作業等を行った。震災の復興が進むと、仮設住宅からの引越しお手伝いに取り組み、仮設住宅での活動終了後は、NPO法人を設立し、現在の活動に引き継いでいる。

現在は主として、「移送サービス」に取り組んでいる。「移送サービス」はリフト付福祉車両で、車椅子を必要とされる方を病院等へ送迎する活動である。「移送サービス」は、1996年11月に福祉車両1台を購入し開始したが、活動充実に伴い日本財団から寄贈を受け、現在は4台体制となっている。

毎日4～8名の職員が、リフトを操作しながら4台の福祉車両を運転している。震災直後の1995年2月1日から始めた救援物資の仕分け作業から現在の移送サービスに至るまで、10数年間ボランティア活動を継続しており、2008年2月末現在で延べ13,183人がボランティアに参加している。また、現在までの主な活動状況は、引越しサービスが120件、ベルボックス設置先が39先、移送サービスについては1996年11月の開始から9,992件の移送を行っている。

< 地場産業デザインコンテスト >

あったらいいなと思う地場産品を小学生にデザインしてもらい、受賞デザインについては、地元の業者に対し試作品を依頼。特定の事業エリアを持ち、地域に根ざし、地域とともに歩んでいるからこそ、地域の活性化や地場産業の振興に取り組むのであり、営業エリアが限定されておらず、経済合理性を求めていくことになれば、停滞している産業や地域に固執していく意識が薄らいでいくと思う。



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(3) 地域貢献活動の展開① 4／4

< 山間部を巡回する移動店舗車 >

山間部の顧客のために移動店舗車を導入している。山間部の顧客にとって利便性は高まるが、採算が低い点が問題となることから、株式会社組織の銀行には取り組みが困難であると思われる。

< 渉外係の「防犯パトロール協力隊」による地区内小・中学生の監視 >

当庫の渉外係が防犯パトロールを実施している。職員が地元出身者であり、地域をよく知っていることからより効果的な防犯活動を展開している。

< 地域中小企業の景気動向調査 >

地域特性ともいえる業種別の産業集積度が反映された密度の高い景気動向調査(対象先は主として小規模企業)を多数の信用金庫で実施している。各地の地方公共団体にも結果をフィードバックをしており、きめ細かな地域景気動向の把握・分析を行っている。

< 市民救命士講習会の開催・救急インストラクターの公立学校などへの派遣 >

信用金庫職員が資格を取得し、市民救命士講習会の開催や救急インストラクターの公立学校などへの派遣を実施している。職員が地域の居住者であることから、休日においてもこうしたボランティア活動へ参加することができる。



3. 信用金庫の今日的機能・役割

(3) 地域貢献活動の展開②

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

信用金庫では、地域貢献活動に多数の人員と多額の費用を支出しています。

全信協では平成20年4月に、19年度中の全国信用金庫の地域貢献活動（預貸以外による経済的貢献及び文化的・社会的貢献）に携わった役職員数及び要した費用に関する調査を実施。

結果は次のとおり（回答金庫数271）

- ・携わった役職員数：延べ327,486人
- ・要した費用：延べ121億1,730万円

※19年度1年間で、1金庫あたり1,208人が地域貢献活動に携わり、また、地域貢献活動費用として4,471万円を支出。

（注）1. 調査結果は、各信用金庫の19年度中の地域貢献活動について、活動項目ごとに携わった役職員数及び要した費用を算定し、これらを合計した値である。

2. 例えば、ある活動について10人が携わり、50万円の費用を要した場合は、活動期間に関わらず10人、50万円とカウントしている。

地元とともに

信用金庫



4. いくつかの論点についての考え方

(1) ガバナンス ① 会員自治の機能向上

信用金庫制度のガバナンスは会員自治が基本となっており、会員自治を有効に機能させるためには会員に対する透明性の向上が極めて重要です。

総代会機能向上策に関する業界申し合わせ事項等について

平成15年9月19日
社団法人 全国信用金庫協会

1. 基本的考え方

総代の選任や総代会の運営方法等については、基本的事項は信用金庫法で定められ、細則は定款に委ねられているように、会員の自治が基本となっている。こうした総代会の機能がさらに向上していくためには、協同組織運営に対する会員の深い理解が必要であり、会員の自治によって信用金庫の企業文化や地域の特性にあった様々な取組みが行われることが望ましい。こうした観点から、アクションプログラムで要請されている事項については、下記のとおり、業界申し合わせを行うこととする。

2. 総代選任手続の透明性に向けた施策

情報開示で対応することとし、下記開示項目を業界申し合わせとする。

開示項目名	備 考
1. 総代会の仕組み	協同組織運営の仕組みを図解
2. 総代候補者選考基準	例えば「総代としてふさわしい見識を有していること」といった基準を示す
3. 総代の選任方法	信用金庫法、定款で定める総代選任プロセスを図解
4. 総代会の決議事項等	総代会開催日、総代会報告事項・決議事項(決議した内容そのものは任意開示とする)
5. 総代の氏名	選任区域毎に総代の氏名を掲載

上記のほか、次のような開示項目が考えられる。しかし、下記開示項目については業界申し合わせの対象とはせず、信用金庫のガバナンスの状況等にあって対応することとする。

その他考えられる開示項目例	
1. 総代会の模様(質疑応答等)	総代会での質疑応答を「Q&A方式」でまとめて、開示することも考えられる。
2. 総代の属性別構成比	例えば、年齢別、選任区域別の構成比
3. 会員の属性別構成比	例えば、選任区域別法人・個人構成比

3. 一般会員の意見を反映した総代会運営に関する施策

信用金庫では様々な方法で会員の意見・要望を把握するよう努めているが、その方法は信用金庫によって異なっている。

そこで、「総代会に一般会員の意見を反映させること」を業界申し合わせとし、その方法については、信用金庫が会員の状況等に応じて対応することとする。

4. その他の施策

上記のほか、(1)総代の定年制や(2)総代の重任制限(〇期〇年)が考えられるが、これらの施策は、総代や会員の自治に基づいて実施するものであるため、業界申し合わせ事項としない。

5. 実施時期

(1) ディスクロージャーの拡充策については、平成16年8月末までに作成するディスクロージャー誌で対応することとする。

(2) 一般会員の意見を総代会に反映させることについては、平成15年度決算を決議する総代会から実施することとする。

以 上



4. いくつかの論点についての考え方

(1)ガバナンス ②半期情報開示



半期情報開示に関する基本的考え方

平成14年7月25日 業界申合わせ

平成18年9月15日 一部見直し

	内 容
1. 位置付け	(1)本「基本的考え方」は、主として一般預金者を対象とした半期情報開示に関する基本的枠組みを整理したものである。 (2)本「基本的考え方」は強制力を持つものではない。しかし、経営の透明性と地域や顧客とのコミュニケーションを高めるために、各信用金庫が少なくともこの考え方に沿った情報開示を推進していくことが望まれる。
2. 開示頻度	○年1回の法定開示に加え、少なくとも9月末の情報開示を行うものとする。
3. 開示時期	○11月中を目途に開示するものとする。
4. 開示項目例	○9月末の情報開示を行うにあっても、3月末と同様に自己査定とそれに基づく償却・引当を行うよう努めるものとする。ただし、これにより難しい場合には、以下のような方法等をもって開示する。 (1)金融再生法ベースの債権区分による開示(単体ベース) 金融再生法ベースの債権区分(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権)毎に、当面は、別紙1のとおり簡便な債権額の見直し方法等により、単体ベースの開示を行う。 (2)自己資本比率(単体ベース) 9月末の仮決算に基づき、当面は、別紙2による簡便な取扱い等により、単体ベースの自己資本比率を開示する。 (3)預金・貸出金の状況(単体ベース) 9月末の預金・貸出金の状況を開示する。なお、「貸出金」については業種別の状況も開示する。 (4)有価証券の時価情報(単体ベース) ①時価、②簿価、③評価損益について有価証券の種類毎に単体ベースで開示する。 (5)損益の状況(単体ベース) ①業務純益、②経常利益、③当期純利益について単体ベースで開示することが望ましい。 (6)その他定性的情報等 必要に応じて上記(1)から(4)の補足情報、その他各信用金庫が必要と認める定性的情報を併せて記載する。 ＜定性的情報の開示項目例＞ ①社会的責任と地域貢献活動(社会的責任に関する考え方と地域貢献活動を紹介する) ②①以外のトピックス(期中における主な出来事を紹介する)
5. 今後の体制整備	○各信用金庫の体制整備の進捗状況に応じて開示項目及び開示頻度の拡充に努めるものとする。

(注1)開示項目例は、現時点で最低限必要と思われる事項を示した。これ以外の事項に係る開示は各信用金庫の任意とするが、各信用金庫の置かれた環境を踏まえ、必要に応じて開示項目を追加することが望ましい。

(注2)開示する際は、計表(図表)を掲載するだけでなく、できるだけその計表(図表)の特徴点を付記することが望ましい。

地元とともに

信用金庫



4. いくつかの論点についての考え方

(1) ガバナンス ③ 地域貢献開示(1/3)

信用金庫としての地域貢献開示について

平成15年7月24日
社団法人 全国信用金庫協会

1. はじめに

信用金庫は、中小企業金融と個人金融の分野を中心に、「相互扶助」という仕組みを活用して事業を行っている非営利組織の金融機関です。また、信用金庫を支えていただいているお客様や会員は、例外なく信用金庫と同じ地域で生活を営み、事業を営んでおります。

このように、信用金庫は地域社会と最も密接に結びついた金融機関ですので、地域そのものを持続的に発展させていくという使命を地域社会の皆様と分かち合っています。

そこで、私たちは、持続的発展が可能な地域社会づくりを私たちの社会的責任として位置付け、地域社会の発展に成果をあげ、地域社会に変化をもたらしていきたいと考えております(注)。そして、このたびの「地域貢献開示」は、この視点からまとめました。

(注)「非営利組織は、よき意図をもってよいことをしたいということだけでは十分ではない。成果をあげ、この世に変化をもたらすために存在する」(P. F. ドラッカー『非営利組織の経営』)

2. 信用金庫と地域社会との関係

～地域社会に対する私たちの思い

私たちは、信用金庫法制定50年を機に、2010年に向けた信用金庫ビジョンを策定いたしました。そこで定められた信用金庫の社会的使命は、「地域の力・知恵が相互に生かされるコミュニティづくりの実現」ということです。工業化社会から知識社会へと転換していく中で、信用金庫の事業を通じて、地域の住民、中小企業者、NPO等の知恵、地域そのものに根ざしている文化、慣習、伝統、自然等の経営資源全てを活用して、その地域ならではの持続可能性を見出し、経済的側面だけではなく、文化、環境等あらゆる観点から地域の暮らしを豊かにできるようにしようと、決意いたしました。

90年代以降の長期不況と資産デフレが中小企業と地域を疲弊させています。しかし、地域社会が抱えている問題は経済だけではありません。介護、福祉、育児、家事支援、教育、環境保護、モノづくり、観光、まちづくり等多岐な分野にわたっております。

信用金庫は限られた地域で事業を展開していますので、信用金庫の持続可能性は、その地域自身の持続可能性に委ねられています。したがって、地域の経済的、文化的、社会的諸問題は信用金庫にとっての問題でもあると認識しております。

これまでは、国や地方自治体がこの部分の多くを担ってきました。しかし、これからは、地域の方々を中心とした地域自身の力で解決していくことが求められています。それは、地域の様々な問題はその地域に住んでいるの方々のみが知っているからです。

そこで、私たちは、信用金庫は地域と「運命共同体」にあるというのではなく、「地域は自力で競争力を創造する」と決意し、個人、中小企業、NPO、地方自治体、大学、技術研究所等が良い関係を築いて、一体となって取組む「使命共同体」を形成し、信用金庫はその中核になっていきたいと考えております。

4. いくつかの論点についての考え方

(1)ガバナンス ③地域貢献開示(2/3)

3. 信用金庫としての地域貢献

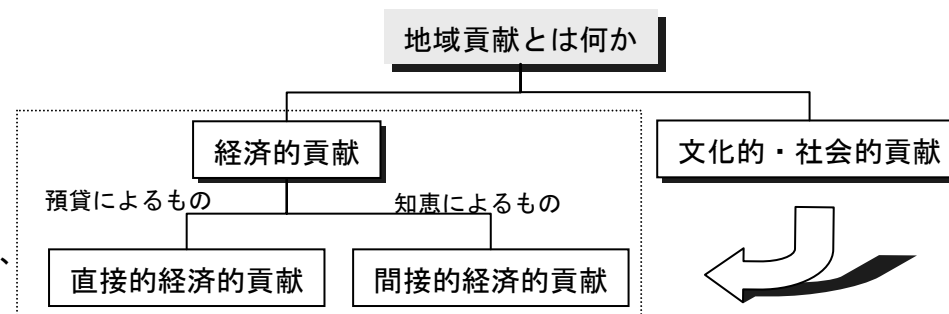
先に金融審議会金融分科会第二部会がとりまとめた『リレーションシップバンキングの機能強化に向けて』（以下、「金融審議会報告」という）で想定されている地域貢献は、経済的貢献のうち、預金や貸出など金融業務を通じた地域貢献（直接的な経済貢献）とされています。

前述のとおり、私たちの社会的責任は、金融業務を通じて持続的発展が可能な地域社会を形づくるのが基本となります。しかし、これにとどまるものではありません。信用金庫は、「経済的貢献」のみならず「文化的貢献」「社会的貢献」を行う社会的責任を有し、これにより、地域社会と信用金庫とが相乗的に発展できる関係づくりが必要であると考えています。

政府が経済運営の基本としている市場原理主義は経済の効率性を図るうえでは有効なものと考えられますが、社会的価値はそれだけにはとどまりません。地域社会からの評価が経済性に偏りすぎると、企業活動の行き過ぎた利益至上主義を招き、地域社会固有の文化、伝統、慣習を反映した社会のニーズや価値観との間に乖離をもたらすこととなります。その結果、住みにくく、個性のない地域社会が形成されることとなります。

こうしたことから、私たちは、創業以来、文化的・社会的貢献にも力を入れて取組んでまいりました。また、文化的貢献や社会的貢献は、経済的貢献と無縁ではありません。例えば、寄付は、寄付を受けた団体等を通じて地域経済に貢献していますし、奨学財団による人材育成は地域財としての人材づくりであり、地域が長期的持続可能性を維持するためには必要不可欠なものです。

以上のとおり、私たちにとっての地域貢献を図式化すると、下記のように整理できます。私たちが目指している地域社会というのは、人間を中心とした経済、文化、環境、福祉がバランス良く保たれた社会です。私たちは、信用金庫の事業活動全てが、本業としての地域貢献に通じるものであると考えています。



4. 信用金庫としての地域貢献開示について

私たちは、「地域貢献開示」を実施するに当たって、次のような基本的視点で開示することといたしました。

なお、信用金庫では、この考え方を基本に、それぞれの地域特性に応じて開示することとなりますので、多少の相違があることもあります。あらかじめご了承ください。

<第1のポイント>

預金者の預金が地域のためにどのように生かされ、地域貢献に資しているのかを、わかりやすく開示することが基本となります。

私どもでは、これまでのディスクロージャー誌でも、お客様の視点から「信用金庫の顔」がわかるようなとりまとめをしてきました。地域貢献開示にあたってはさらにこうした考え方を進め、信用金庫



4. いくつかの論点についての考え方

(1) ガバナンス ③地域貢献開示(3/3)

が地域社会に対してどのような思いを持って預金者の預金を貸出や運用に回してきたのか、そうした取組みの成果として利益が出て、その利益をいかに地域社会に還元しているかといった「信用金庫の顔」が一目でわかるようなディスクロージャーを行います。具体的には、別添のイメージ図をご覧ください。

これにより、預金者と借入者との間で地域社会での一体感が形成され、信用金庫の地域における存在意義を明確かつ具体的なものとすることができます。

<第2のポイント>

預金シェアとか貸出シェア、預金残高、貸出残高等と言った「競争力」を開示することに力点を置いたものではありません。それは、資産規模が大きい金融機関だけが地域経済の活性化に貢献しているわけではないからです。

あくまでも、信用金庫が地域社会に対してどのような思いをもって取組み、その結果でた成果をいかに地域社会に還元し、長期的な持続可能性に貢献しているかを開示することが目的です。

<第3のポイント>

預金取扱い金融機関の地域経済活性化の最大の手段は「貸出」です。しかし、貸出残高とか預貸率の水準が重要なのではなく、一つ一つの貸出行動が地域経済の活性化につながっているのかどうかという視点が重要となります。

信用金庫は、バブル期においても過剰な貸出を実行せずに、極めて安定的な貸出行動をとってきました。これは、私たちが、創業以来一貫して、単に貸出残高が多い、少ないということだけではなく、地域社会に対してどのような「成果と創造」を導いたのかということをも明らかにした社会的責任投資を重視した貸出行動に力点を置いてきたからです。

5. おわりに

以上が、私たちの「地域貢献開示」の基本的な考え方です。

80年代に、日本と同じような成熟期にあって、地域そのものの持続可能性が困難になった欧米の事例が示していることは、地域内交流の減少、隣人関係の希薄化など、「社会の中での人と人とのつながり、分かち合い、助け合い」（社会縁とも呼ぶべきもの）といったものが地域社会から失われていったということです。大企業の誘致とかテーマパーク等、中央の資源の地方への移転がなかったから、地域が疲弊したというわけではないと考えられています。

私たちは、地縁、人縁型の金融を実践してきましたが、ベンチャービジネスに限らず、地域における経済的・社会的問題の解決を求めて、地域の人々によって、地域の資源を生かして活動する「コミュニティビジネス」というスモールビジネスにも注目しております。このビジネスは、地域の経済的・社会的問題を解決していくだけでなく、そのプロセスに人々が関わることを通じて新しい「社会縁」を築くという効果があるといわれているからです。私たちは、こうしたビジネスを立ち上げたい地域の方々に様々な支援をしていきたいと考えております。

そして、このためには、「協同組織金融」こそが最適であると考えております。なぜならば、地域で生活を営み、事業を営んでいる会員の自発性によって運営されている金融機関だからです。

このたびの地域貢献開示は、新たに始まる第一歩です。また、地域貢献開示は、信用金庫の情報開示ということだけではなく、地域社会そのものの情報開示の場、相互理解・交流の場とも考えております。

今後とも、よりよい地域貢献開示に努めてまいりますので、忌憚のないご意見を私たち信用金庫にお寄せ下さい。

以上



4. いくつかの論点についての考え方

(1) ガバナンス ④ 会員の声を収集する取組み

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

信用金庫は会員の意見を経営に反映するために、地域の特性や実情に応じて多様な取組みをしています。

総代候補者選考にあたって配慮しているポイント

配慮しているポイント	金庫数
地域のばらつき	268
年齢層のバランス	136
業種のばらつき	106
性別のバランス	46
その他(地域における信望が厚い、総代としてふさわしい見識、積極的な経営改善の提言が見込まれる等)	14

会員の意見を反映させる仕組みの実施状況

実施項目	金庫数
会員向けアンケートの実施	111
会員を対象とした懇談会の実施	85
店舗に意見、要望投書箱を設置	68
電子メール・電話による意見・要望窓口の設置	52
役職員によるヒアリング	42
意見投稿用はがきの送付	29
会員モニター制度	11
その他(総代に会員意見の収集を依頼、会員親睦団体を設立して意見を反映等)	35

(注)平成20年3月末の全国279金庫の回答結果(複数回答可)

(資料)全信協「地域密着型金融の取組み状況に関するアンケート調査(平成19年度)」

地元とともに

信用金庫



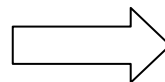
4. いくつかの論点についての考え方

(1)ガバナンス ⑤会員の声の反映

半数近い会員は、何らかの方法で信用金庫経営に対して意見・質問を伝えています。
信用金庫は、日常の業務活動の中で経営に対する意見・質問を聴いています。

○ 会員として、信用金庫経営についての意見・質問を述べたことがありますか

何らかの方法で述べたことがある	43.5%
述べたことはない	56.5%

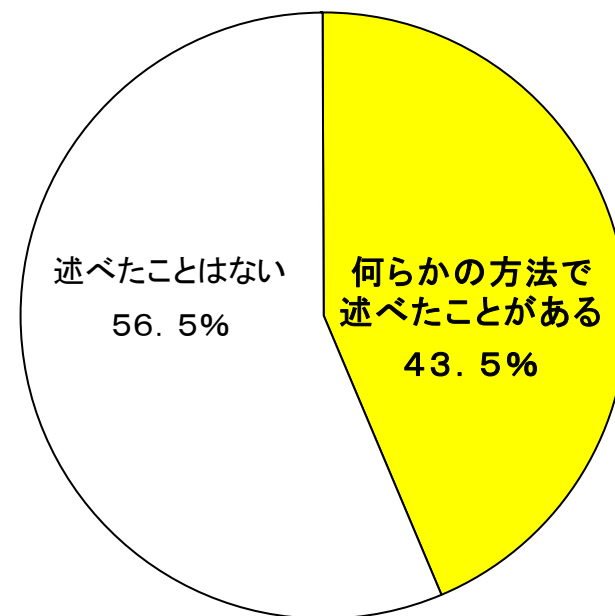


○ どんな方法で伝えましたか

支店長に伝える	32.9%
営業係に伝える	32.4%
懇談会・業況報告会等の際に伝える	13.3%
経営陣に伝える	9.2%
総代に伝える	6.4%
経営者の会等で伝える	4.0%
その他	1.7%
信用金庫にメールする	0.0%

*複数回答あり

(資料)全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』





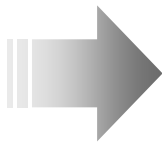
4. いくつかの論点についての考え方

(2)地区 ①会員制度と地区

事業地区は会員構成区域であり、信用金庫が協同組織金融機関としての組織を構成し、会員との紐帯を維持するための基盤となっています。

信用金庫は・・・

- ▶ 地域を会員組織の基盤としており、地域内資金循環を図ることが事業の基本
- ▶ 事業地区内の会員・非会員から預金を受入れ、それを原資に営業活動も地区内で行っている



地域内の情報を集積し、人的交流を濃密に実施することにより、中小企業との信頼関係が醸成され、景気の波にとらわれず、中小企業や地域住民等に必要な資金をできる限り安定的に供給することができる



信用金庫の地区制は、地域に対する安定かつ円滑な資金供給を確保し、中小企業の再生・活性化を図るために、今後も重要な意義を有する



4. いくつかの論点についての考え方

(2) 地区 ②金融・経済環境と地区

- ★金融環境の変化や地域経済の実情に即して、会員のニーズや利便性向上への対応を図る場合
- ★地域経済の低迷が続いた結果、信用金庫の経営に困難が生じる恐れがある場合
→事業地区の範囲について弾力的な運用が必要と考えられます。

●『協同組織形態の金融機関のあり方について』(平成元年5月:金融制度調査会中間報告)

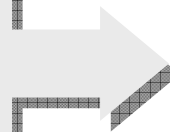
<組織のあり方に関する基本的な検討の方向:地区について>

・協同組織の基本的な性格に照らし、信用金庫・・・のように地域を基盤とする金融機関の性格が強いものにあっては、地区の範囲は、人的結合体としての統合の基盤を成す同質的な地域経済の圏域の中に限定するのが合理的。

・地域経済の発展に伴い、地域経済の圏域が拡大していく場合、又は地域経済が構造的停滞下にあり、その地域に地区が限定されているために、経営面で困難な状況が生じているような場合においては、必要性について十分検討したうえで、地区の範囲を弾力的に扱うことが適当。

* 地区の定款変更認可の運用

→信用金庫の事業活動が阻害されている状況にはなく、制度見直しの必要はない



地域を基盤とする協同組織であるがゆえに
守るべき規制である

4. いくつかの論点についての考え方

(2) 地区 ③地区が競争に及ぼす影響

多くの地域金融機関では、中小企業向け貸出の競争が厳しいと感じており、地区制度が信用金庫の競争を阻害しているという指摘は、あたらないと考えられます。

- 他の信用金庫と事業地区が重なっている信用金庫
→全金庫

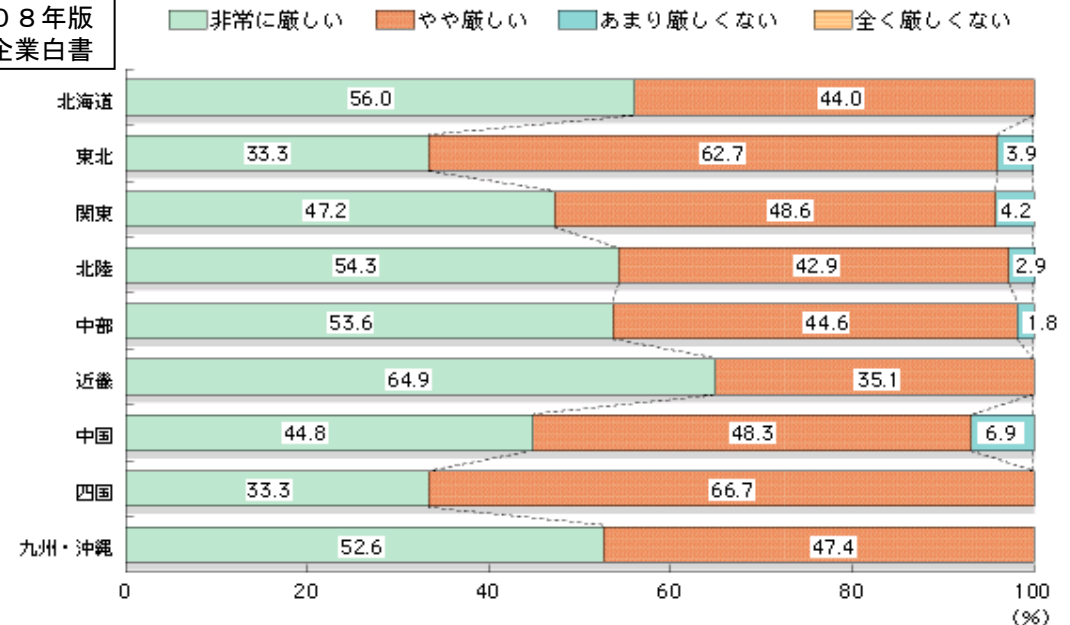
- 事業地区が2都道府県以上にまたがっている信用金庫
→134金庫

第3回WGにて指摘された
『経済圏による貸出金利の差』

→地域の経済の構造や景況など、多くの要因が影響した結果

- ほとんどの地域金融機関は「中小企業向け貸出の競争は厳しい」と認識。

2008年版
中小企業白書



資料：(株)東京商工リサーチ「中小企業の資金調達環境に関する実態調査」(2007年12月)
(注) ここでいう地域金融機関とは地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合を指す。

単に地域間の金利差をもって金融機関の競争状況を判断するのは適切でない



4. いくつかの論点についての考え方

(3) 規模と協同組織性①

規模の大小にかかわらず、信用金庫が地域密着型金融の担い手であることには、なんら変わりはありません。

規模が大きな信用金庫は、協同組織性が希薄化しているのではないか？

比較的規模の大きな信用金庫の多くは、

①地域の経済成長や経済規模を反映し、徐々に規模が大きくなった

②数回の合併により規模が大きくなった

金融危機の際、経営に問題のあった信用金庫を救済する目的でやむを得ず合併したケースも数多い

信用金庫は・・・

規模が大きくなっても、中小零細企業が取引先の大半を占めており
フェイス・トゥ・フェイスの接触を通じた地域密着型の金融の担い手

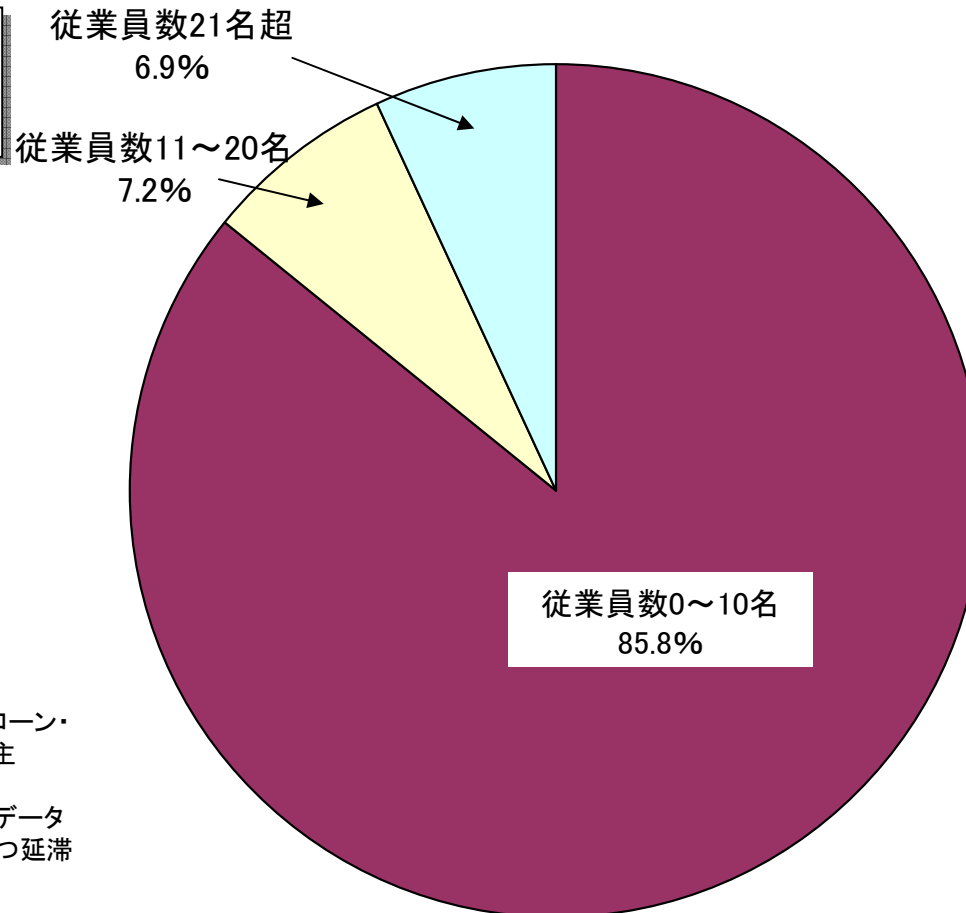


4. いくつかの論点についての考え方

(3) 規模と協同組織性②

全信用金庫平均でみると、信用金庫の貸出先は、従業員数10人以下の層が85%を超えています。

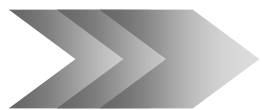
従業員規模別貸出先構成比
(平成20年3月末現在)



(資料)全信調べ(有効回答256金庫)

(注)集計対象は、地方公共団体および住宅ローン・消費性ローンのみの先を除く法人・個人事業主(平成20年3月末時点)。

従業員数0～10名には、システム上に従業員データのない先(主として簡易査定先等の小規模かつ延滞のない先)を含む。

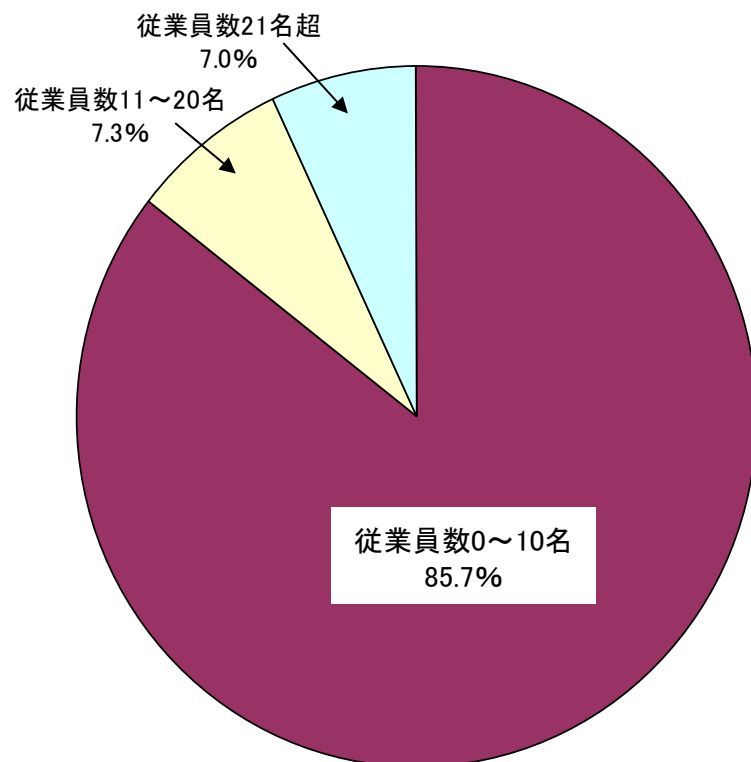


4. いくつかの論点についての考え方

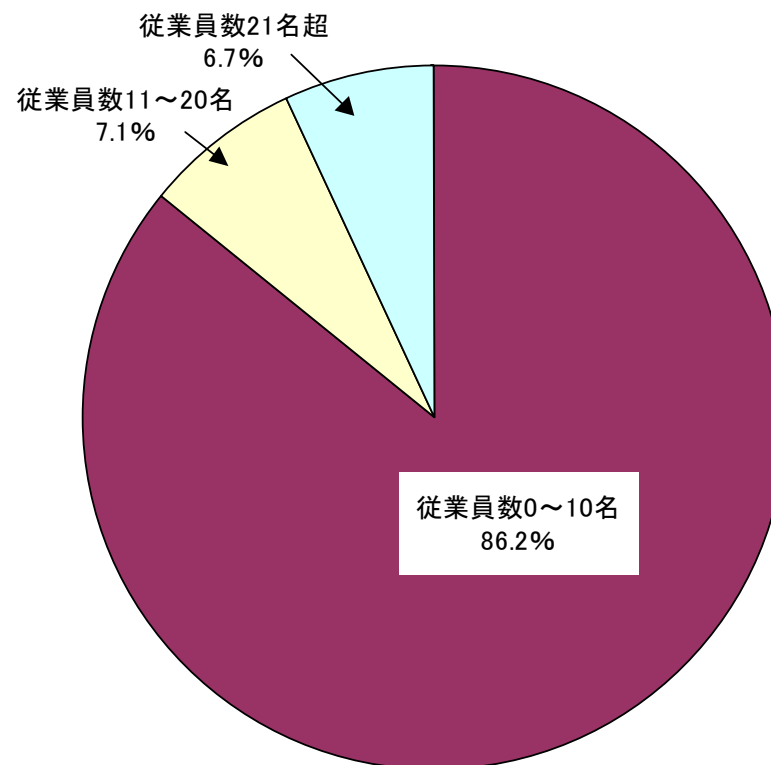
(3) 規模と協同組織性③

信用金庫はその規模の大小に関わらず、従業員数10人以下の小零細企業向け融資に徹しています。

預金量1兆円以上(22金庫)



預金量3,000億円未満(148金庫)



(注)集計対象は、地方公共団体および住宅ローン・消費性ローンのみの先を除く法人・個人事業主(平成20年3月末時点)。

従業員数0～10名には、システム上に従業員データのない先(主として簡易査定先等の小規模かつ延滞のない先)を含む。(資料)全信協調べ(有効回答256金庫)

地元とともに

信用金庫



4. いくつかの論点についての考え方

(4) 業務規制のあり方①

銀行との業務の同質化問題については、平成元年の金融制度調査会で結論が出されているところであり、同質化しているという指摘はあたらないと考えられます。

●『協同組織形態の金融機関のあり方について』（平成元年5月：金融制度調査会中間報告）～抜粋～

<協同組織金融機関の業務のあり方について>

- ・協同組織金融機関は、預金および貸出の基本業務について、会員又は組合員との取引を中心とすることによって、相互扶助を基本理念とする協同組織としての性格を維持することが重要。
- ・その他の金融業務に関しては、協同組織金融機関として会員又は組合員の金融ニーズの多様化に対応するため、・・・新規業務の遂行能力等を十分検討した上、適切と判断される場合には、業務範囲の拡大について弾力的な対応を行うことが適当。
- ・このような弾力的な対応を行ったとしても、協同組織金融機関と一般の金融機関との業務の同質化が、金融制度のあり方の上で直ちに問題になることはない。



4. いくつかの論点についての考え方

(4) 業務規制のあり方②

現在の信用金庫の制度について、業界内で大きく不自由に感じている事項はないものの、以下の項目については、運用上の観点から改善に向けた検討を要望します。

信用金庫の制度に関する規制緩和要望について（1／2）

項 目	内 容
会員の法定脱退事由の拡大	信用金庫は、会員による自治に基づいて運営されている協同組織金融機関である。したがって、総(代)会決議によって定められる定款に、例えば「行方不明会員」などを法定脱退事由として定めることは、協同組織の本質と整合性がある。 また、規制改革推進のための3か年計画においても「信用金庫について、協同組織としての性格を踏まえつつ所在不明会員を法定脱退させるための制度の創設が可能か、検討する」とされていることから、前向きに検討いただきたい。
事後員外貸出	貸出実行時において会員資格を有していたものが、その後の住所、居所、事務所あるいは勤務先の地区外への移転等により会員資格を喪失した場合の既存の貸出(いわゆる事後地区外貸出)について、これが直ちに法令違反となるかどうかについて、信用金庫法上は、会員であることが貸出実行時における要件なのか、それとも貸出存続の要件なのかが信金法上明確でない。 信用金庫の会員であることは、貸出実行時の要件であって当該貸出取引の存続要件ではないと考えるが、本件に関する解釈を明確化すべく、監督指針等への明記、あるいは政令改正を行うべき。
転居予定者への貸出	会員に対する貸付けが原則であるため、信用金庫はその事業地区外から事業地区内に転居することを前提にした住宅ローンの貸付けを受け付けることができない。この点につき、何らかの手当を行なうべき。
保証子会社における規制	信用金庫の保証子会社の業務範囲については、信用金庫法第53条第3項第1号において、「債務の保証(会員のためにするものその他の内閣府令で定めるものに限る。)」とされている。 したがって、消費性のカードローン等の小口員外貸出(会員資格を有するが、会員ではない者に対する700万円以下の貸出)に対する保証業務も取り扱うことができない。 会員有資格者に対する保証子会社の債務保証を認めるべき。



4. いくつかの論点についての考え方

(4) 業務規制のあり方③

信用金庫の制度に関する規制緩和要望について (2/2)

項 目	内 容
協同組織金融機関が発行する優先出資の分割を円滑に行うための法的整備	①協同組織金融機関が発行する優先出資に係る単元優先出資制度の創設 協同組織金融機関の発行する優先出資については、単元株制度に準じた制度がないため、優先出資の分割を実施するにつき支障を生ずるおそれがある。 ②優先出資の分割に係る定款変更について、普通出資者総会の決議を不要とする(会社法第184条第2項を準用する) 優先出資の分割に係る定款変更については、分割を円滑に進める観点から、普通出資者総会の決議を不要とすることが有効な措置と考えられる。なお、分割に係る優先出資の授権枠の増加が分割割合に応じたものである限り、授権枠の範囲内でしか希薄化されないという既存の普通出資者および優先出資者の利益に変更はないため、このような措置を講ずることとしても普通出資者や優先出資者を害することにならない。
資本の額の減少を伴わない協同組織金融機関の優先出資の消却手続の明確化	優先出資法に基づく手続きのうち、不明確な部分を是正する。例えば、以下の項目が挙げられる。 ①普通出資の増資額を原資として優先出資を消却する場合における普通出資増強の時期について ・ 普通出資による増資分をいつの時点で比較すればよいのか。 ・ 普通出資の増強を通常総代会(優先出資消却決議)前に開始しても問題はないか。 ・ 普通出資の増加分は、優先出資消却目的分と通常業務による加入分とに分別管理する必要があるか。 ②優先出資の償却方法について ・ 同一種類の優先出資を過去2回募集している場合において、第1回分のみを対象とした一部消却については、優先出資者総会の了承を得る必要はないとの理解でよいのか。 ・ 優先出資証券を発行していない場合、一部消却の公告の必要はなく、消却後に各優先出資者へ通知を行うという対応でよいのか。



5. 信用金庫の使命達成に向けて 信用金庫の長期経営計画と長期ビジョン

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

全信協では、業界の長期経営計画および長期ビジョンを示しており、各信用金庫はこれを参考に自らの経営計画を策定し、使命達成に向けて業界一体となって取り組んでおります。

<長期経営計画>

(昭和32年度から3年ごとに策定)

しんきんルネッサンス2006 (平成18年)
～地域の豊かな未来づくりへの挑戦～

計画理念

人間尊重に基づく経営を実践し、地域ならではの新たな価値づくりを行う「協創」の場となること (人間尊重経営、協創経営)

計画理念に基づく3つの基本方針

1. 課題解決型金融の強化
2. 協同組織金融の浸透
3. 持続可能で安定的な収益を確保する経営

<長期ビジョン>

(平成3年度から10年ごとに策定)

2010年信用金庫長期ビジョン (平成13年)
未来への決断～地域の力、知恵が相互に生かされる
コミュニティづくりの実現を目指して～

2010年信用金庫の

会員・顧客、そして地域に対する3つの約束

1. 会員・顧客・地域に徹底的にこだわり、コミュニティ意識を育む活動をしていきます。
2. 常に革新し続け、わかりやすい透明な経営を行います。
3. 信用金庫グループ全体としての総合力を発揮し、会員・顧客の生涯価値の最大化を図ります。

信用金庫としての社会的使命の実現

地元とともに

信用金庫



5. 信用金庫の使命達成に向けて 信用金庫の長期経営計画と長期ビジョン

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

使命達成の具体策として、「地域密着型金融のさらなる充実」に取り組んでいます。課題解決型の営業活動はそのための重要な戦略です。

○ 営業係の主な活動

	信用金庫(A)	それ以外(B)	(A)－(B)
預金・積金の集金・満期手続き等	69.7%	38.6%	31.1%
現金集金、振込等	29.7%	7.0%	22.8%
各種申込	23.8%	13.3%	10.5%
資産運用にかかる相談・セールス	9.8%	16.1%	-6.3%
融資にかかる相談・セールス	30.1%	25.9%	4.2%
(経営に役立つ) 情報提供	12.4%	6.6%	5.8%
(経営に役立つ) 提案・アドバイス	3.7%	3.2%	0.6%
その他 具体的に	6.1%	7.9%	-1.8%

*複数回答あり

(資料) 全信協外部委託『金融機関取引に関するアンケート調査』

<課題>

相談、情報提供、提案・アドバイスに比べ、集金など単純な活動が中心となっている。

付加価値の高い営業活動を通して、単純な金融仲介機能だけではない機能を発揮することが、地域密着型金融の実現につながります。



6. おわりに

現在の協同組織による信用金庫制度は、基本的に堅持されるべきであると考えています。

信用金庫の社会的使命

中小零細企業・地域住民への
安定的な資金供給を通じた
わが国経済発展の下支え

両 立

金融機能に限らない
多様な地域貢献活動を通じた
地域コミュニティの維持発展

協同組織による信用金庫制度の下、資本の論理でなく、地域の人と人、
企業と企業の集合体としての特性を活かし、今後とも持続可能な地域経済、
地域のコミュニティづくりを目指し、地域活性化に貢献していく



信金中金の概要(1)

あなたとまちとフェイス to フェイス
 **Face to Face**

1. 信用金庫の中央金融機関



総資産	28兆円
拠点数	国内13店舗 海外 4拠点
役職員数	1, 066人
会員数	281金庫



会員金庫数	281金庫
総資産	121兆円
店舗数	7, 686店舗
役職員数	11万2千人
会員数	928万先

(平成20年3月末現在。ただし、信金中金と信用金庫の総資産は、19年度中平残。)

地元とともに

信用金庫

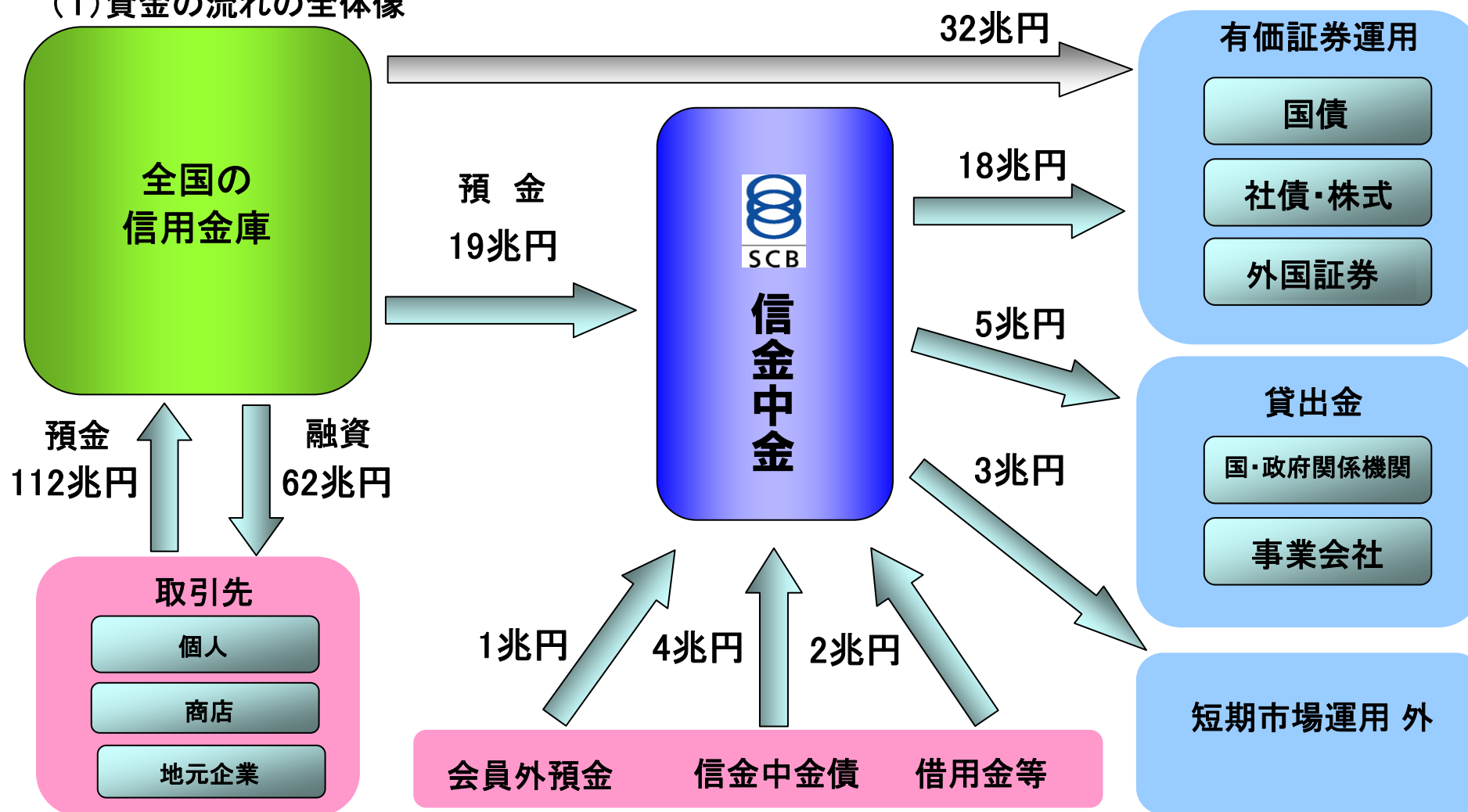


信金中金の概要(2)

あなたとまちとフェイス to フェイス
Face to Face

2. 信金中金を通ずる資金の流れ

(1) 資金の流れの全体像



地元とともに

信用金庫

(19年度中平残)



信金中金の概要(3)

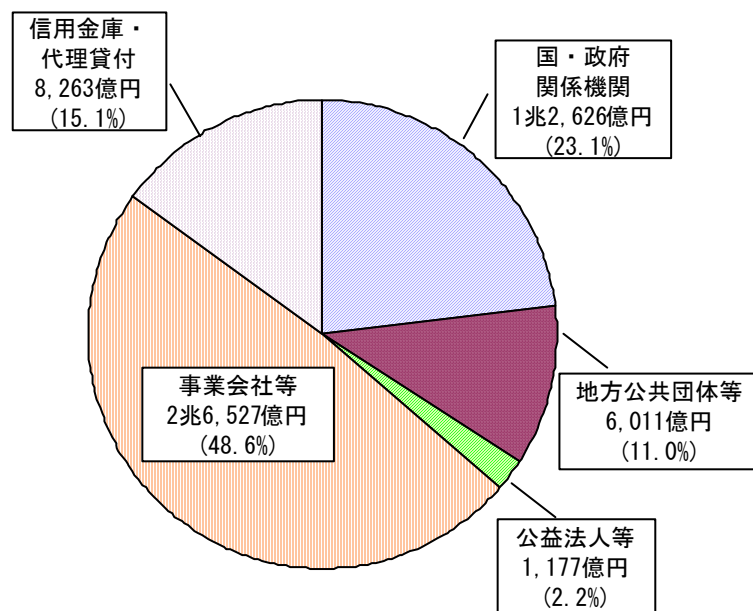
(2) 信金中金の貸出金・有価証券運用の状況

信金中金の貸出金は、国・政府関係機関、地方公共団体・公益法人等に対するものや、格付の高い事業会社に対するものが大宗を占めている。

また、信金中金の有価証券運用は、国債や社債での運用が中心となっているが、分散投資の観点から株式その他の証券にも投資している。

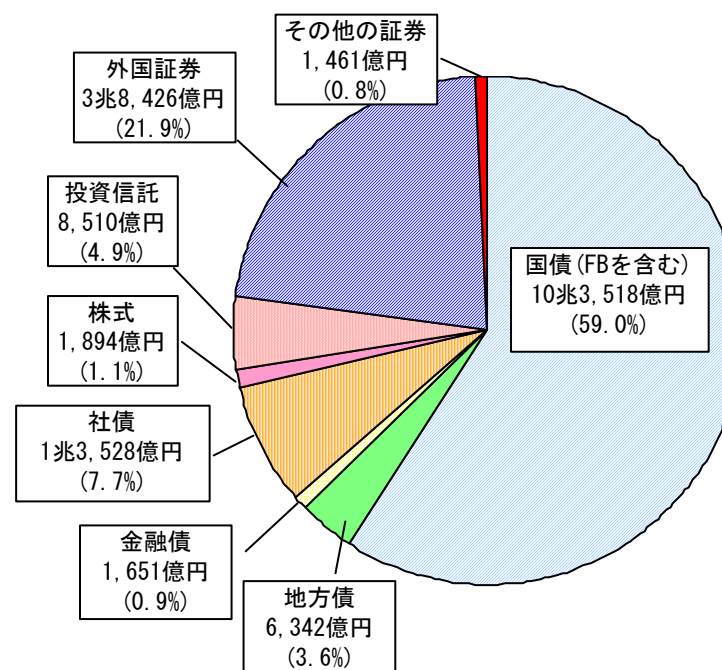
【貸出先別内訳（19年度中平残）】

総額 5兆4,604億円



【有価証券の種類別内訳（19年度中平残）】

総額 17兆5,330億円



信金中金の概要(4)

あなたとまちとフェイス to フェイス
 Face to Face

3. 信金中金の出資等の状況

① 普通出資・優先出資

(20年3月末)

	内容	調達額(億円)
普通出資	・会員信用金庫からの出資金 ・議決権あり	2,000
優先出資	・資本市場からの調達(東証に上場) ・議決権なし	1,916
合 計		3,916

② 負債性資本(劣後ローン)

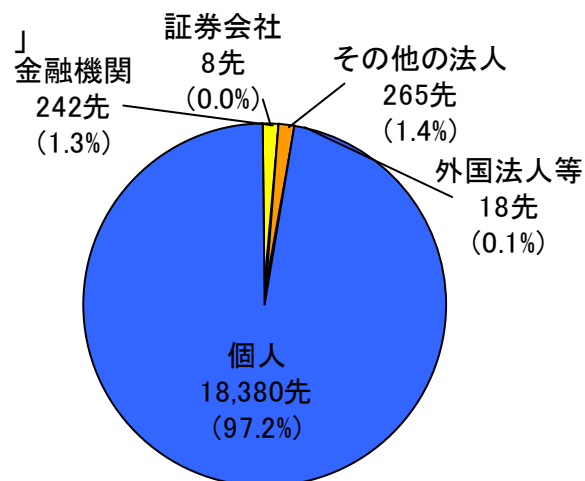
(20年3月末)

	調達額(億円)
信用金庫からの調達	2,057
生損保からの調達	1,000
市場からの調達	1,000
合 計	4,057

【参考】優先出資者の状況

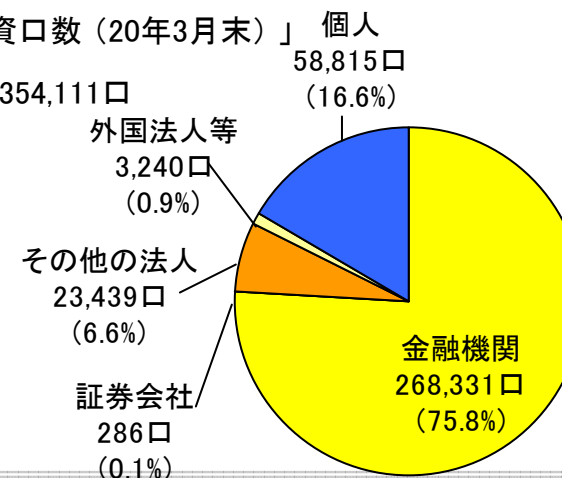
「出資者数(20年3月末)」

計 18,913先



「所有出資口数(20年3月末)」

計 354,111口



地元とともに

信用金庫

信金中金の概要(5)

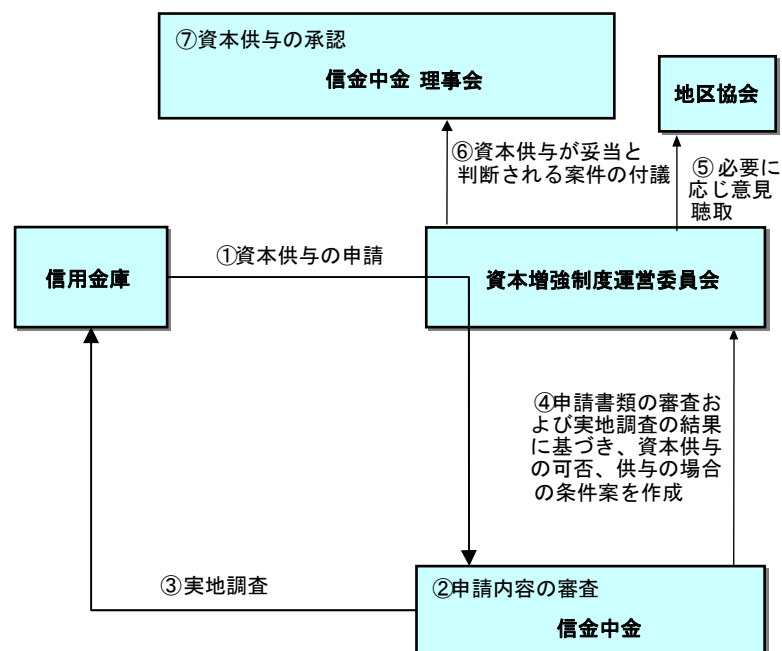
4. 信用金庫業界の信用力の維持

○信用金庫業界のセーフティネット

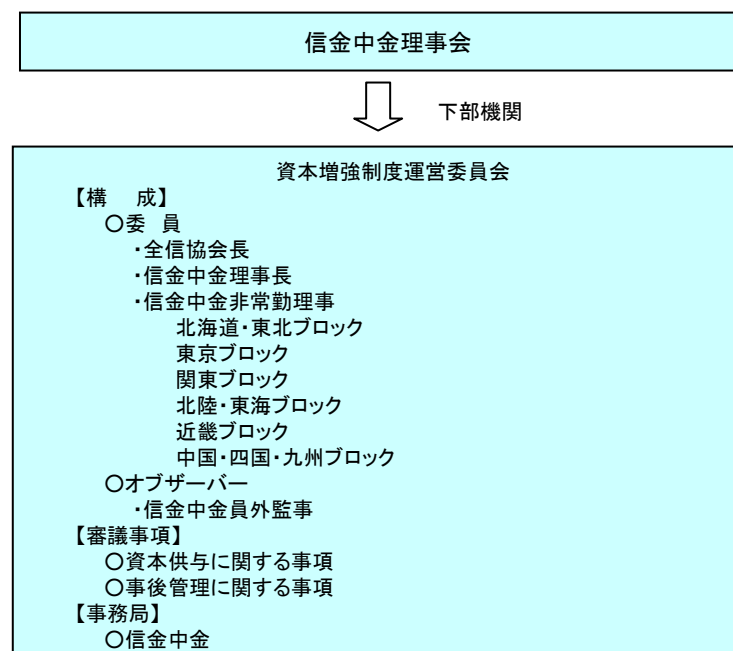
(イ) 資本増強制度

- 資本増強を必要とする信用金庫や合併等により自己資本比率が低下する信用金庫に対して、信金中金が資本供与(注)を行う制度
○信用金庫のモラルハザードを防止するため、信用金庫から経営健全化計画の提出を受け、資本増強制度運営委員会による厳正な審査を経て実施している。
(注)資本供与による信金中金の財務の健全性への影響を考慮し、資本供与の総額は信金中金の自己資本額の15%の範囲内とすることとしている。

【信用金庫に対する資本供与プロセス】



【資本増強制度運営委員会の概要】



【実績】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
年度末適用金庫数	31金庫	31金庫	32金庫	29金庫	30金庫
年度末残高	2,239億円	2,386億円	2,530億円	2,452億円	2,504億円

地元とともに

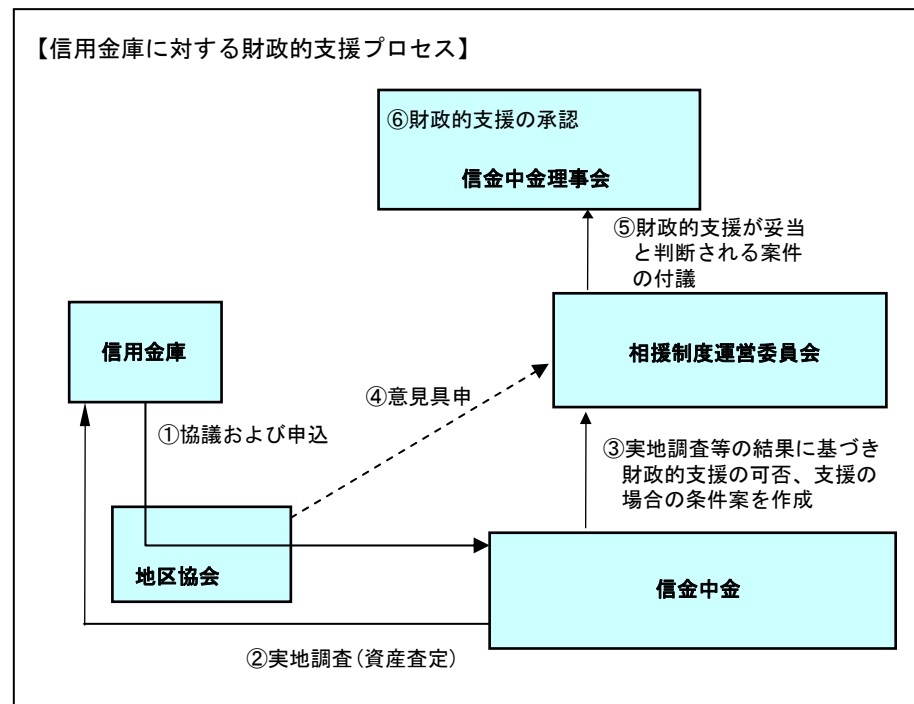
信用金庫

信金中金の概要(6)

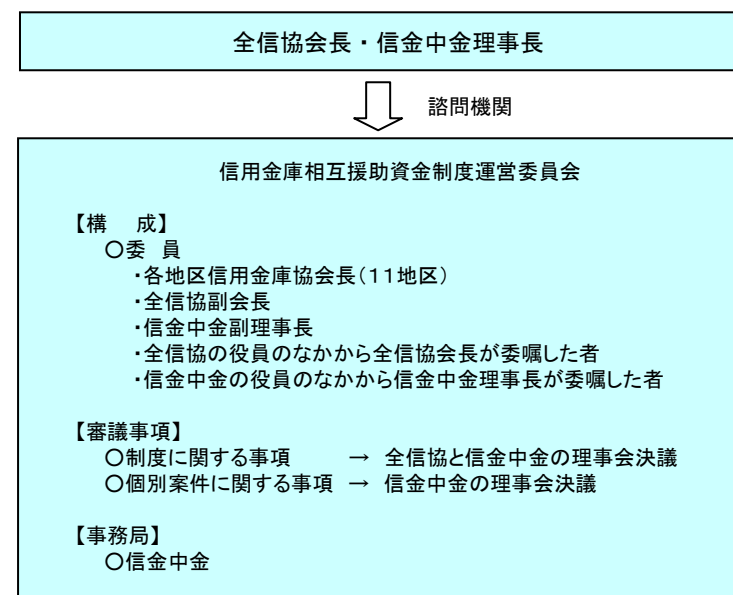
(ロ) 信用金庫相互援助資金制度

○経営困難に陥った信用金庫が合併等により困難を克服しようとする際に、資本増強制度だけでは対応することができない例外的な場合において、全国11地区の信用金庫協会長等を構成員とする信用金庫相互援助資金制度運営委員会の審議を経て、当該信用金庫に財政的支援を行う制度

【信用金庫に対する財政的支援プロセス】



【信用金庫相互援助資金制度運営委員会の概要】



【実績】

制度発足(昭和46年)から現在までの援助総額 1,873億円



信金中金の概要(7)

(ハ) 流動性資金貸付制度

○風評リスク等により、預金の払戻しが増加し、一時的に資金の流動性に支障をきたすような事態が発生または発生することが懸念される信用金庫に対し、一時的な預金の払戻し増加に対応するための資金を貸し出す制度

(二) 経営悪化の未然防止

① 経営分析

○信用金庫から業務および財産の状況等に関する資料の提出を受け、当該資料に基づき、自己資本、資産内容、経営効率性、収益性および流動性等に関する経営分析を行い、信用金庫に還元する。

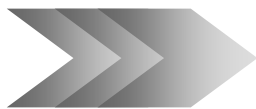
② 経営相談

○信用金庫に対して、経営全般または個別経営課題に対する経営相談を実施する。

○経営相談にあたっては、経営課題についての解決策をアドバイスしたり優良事例の情報提供を行うほか、提案した経営課題の解決策については、その進捗状況を確認するためのフォローアップを行う。

【実績】

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経営相談件数	92金庫	92金庫	82金庫	90金庫	128金庫



信金中金の概要(8)

5. 信用金庫の業務機能の補完

信金中金は、信用金庫業界の中央金融機関として、個々の信用金庫では対応が困難または非効率な業務を補完することで、信用金庫の顧客向けサービスの向上等を図っている。

(1) 伝統的な業務機能の補完

○内国為替業務

銀行が為替の貸借を日本銀行における口座で決済するのと同様に、信用金庫は為替取引によって生じた貸借を信金中金における口座で決済している。また、信金中金は、信用金庫と銀行等の他業態との為替取引によって生じた貸借を全信用金庫分まとめて、日本銀行における口座で一括決済している。

○外国為替業務

外国為替業務を取り扱う信用金庫は、信金中金のコルレス先を利用して外国為替取引の対外決済を行っている。また、外国為替取引を取り扱っていない信用金庫についても、取引先を信金中金に取り次ぐことによって、外国為替を取り扱う信用金庫と同様のサービスを取引先に提供することができる。

○代理貸付による中小企業・個人への貸出

信金中金は、全国の信用金庫の店舗窓口を通じて信用金庫の取引先である中小企業や個人に貸出を行う代理貸付制度を設けている。これは、信用金庫では対応が難しい長期固定金利貸出等に活用されている。

○信用金庫の人材育成支援

信金中金は、信用金庫の市場業務、外国為替業務、貿易投資相談業務および調査研究業務等の人材育成のため、信用金庫から多数の研修生を受け入れている。

信金中金の概要(9)

(2) 最近における業務機能の補完

○信用金庫に対するデリバティブを活用した預金の提供

近年、信用金庫の預貸率が低下してきており、余資運用ニーズが多様化している。これに対応するため信金中金は従来型の預金に加え、デリバティブを活用した預金を信用金庫に提供している。信用金庫は、当該商品を自己の運用手段として活用するほか、顧客向け商品のカバー取引としても活用している。(SCB延長特約付定期預金残高 1兆939億円、SCB積立定期預金残高 4,052億円)

○信用金庫の投信窓販業務の支援

信金中金は、信用金庫が単独で投信窓販を取り扱うのに比べ、低コストかつ効率的に取り扱うことが可能となるよう、ファンドの選定やシステム対応などの信用金庫の機能を補完する取次販売方式で信用金庫の投信窓販業務を支援している。(純資産残高 7,024億円)

○信金中金の市場関連子会社による商品の提供

信金中金の市場関連子会社である「しんきん信託銀行」、「しんきん証券」、ロンドンの証券現地法人である「信金インターナショナル」および「しんきんアセットマネジメント投信」は、信用金庫のリスク管理能力等を勘案しながら、信用金庫の運用ニーズに即した有価証券商品等およびサービスの提供を行っている。

○しんきん長期固定金利ローンサポート(信用金庫向け長期固定金利貸出)の提供

信金中金は、信用金庫の長期固定金利の貸出および有価証券運用の金利リスクを低減させるために、長期固定金利の貸出を行っている。
(取扱金庫数68金庫、残高1,087億円)

○しんきんMEサポート(設備担保信用補完制度)の提供

信用金庫取引先の機械・設備を担保とした設備担保信用補完を実施し、信用金庫による動産担保融資を支援している。(契約申込金庫数133金庫)

○信用金庫の中小企業等向けシンジケートローン組成のサポート

シンジケートローンに係るアドバイザー業務・アレンジャー業務を行い信用金庫によるシンジケートローンを支援している。
(19年度中11件のアドバイザー業務、6件のアレンジャー業務を実施)

○信用金庫のPFIサポート

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)事業への融資のサポートを実施している。(これまでPFI事業への地元信用金庫の参加を16件アレンジしている。)

(20年3月末現在)



信金中金の概要(10)

あなたとまちとフェイス to フェイス
Face to Face

(3)信用金庫の市場運用等のリスク管理体制強化のための支援

○ALM・リスク管理支援

信用金庫のリスク管理水準に応じて、リスク管理手法や体制整備について助言を行っている。近年は、信用金庫のリスク管理高度化に資するため、リスク量の計量化への対応等を支援している。

○有価証券ポートフォリオ分析

信用金庫が抱える有価証券運用のリスクを様々な切り口から分析し、運用手法やリスク管理のあり方について提言を行っている。

○運用投資相談

個別の運用商品にかかる投資上の留意点やリスク管理等に関する相談に対応している。

(4)信用金庫取引先等の支援

○ビジネスマッチング支援

信用金庫によるビジネスマッチングをサポートするため、信用金庫の主催するビジネスフェアにバイヤーを招聘したり、個別商談会の開催を支援している。(19年度 ビジネスフェア支援件数:20件)

○貿易投資相談

信用金庫取引先企業の海外事業支援のための貿易・外国為替および海外直接投資に関する支援を行っている。(19年度 相談件数:269件)

○M&A支援

信金中金の子会社である信金キャピタルが信用金庫取引先の事業承継等のためのM&Aを支援している。(19年度 成約件数:6件)

○ベンチャーキャピタル業務

信金中金の子会社である信金キャピタルが信用金庫取引先等のベンチャー企業に投資している。(19年度末 投資先数:106先)

○地域振興

信金中金は、信用金庫が行う町おこし、村おこし、商店街活性化等の事業に専門家を派遣したり、ノウハウや各種情報の提供を行っている。

○中小企業信用リスクデータベースの運営

信金中金は、業界のシステム関係会社とともに中小企業信用リスクデータベース(SDB)を運営している。このSDBにより、信用金庫は、①信用金庫取引先のデータをもとに算出したデフォルト率等の統計情報、②同データを分析したレポート、③同データをもとに開発したスコアリングモデルを活用することができる。